

政策 15 家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上

①教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

(教職員)

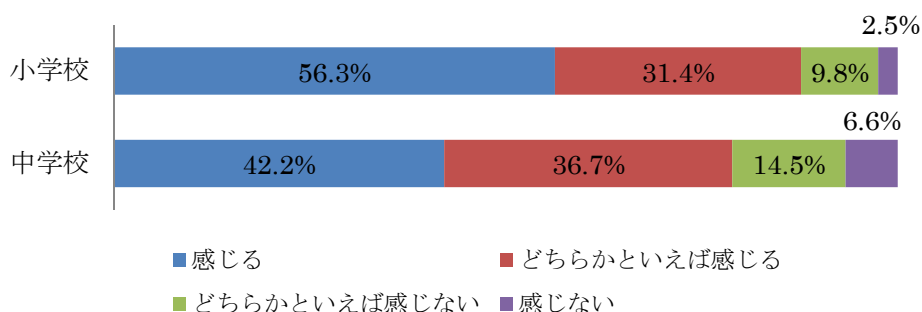
現状

- 教員の年齢構成では、20代の若手教員に比較して50代のベテラン教員が多く、今後10年間で多くの教職員が入れ替わることが予測される。また、ベテランと若手をつなぐ役割を担う中間層の教員が少なく、年代層に偏りがみられる。
- 平成29年度からは、小・中学校の県費教職員の給与等の負担、教職員定数・学級編制基準の決定等の包括的な権限が指定都市へ移譲される。併せて教員採用候補者選考試験についても、平成28年度実施より市単独で行うこととしている。
- 教員の生徒指導や事務的な業務の時間が増加しており、教材研究等の時間が十分にとれていない。また、平成27年度では、子どもと向き合う時間が不足していると感じる教員の割合が8割に及んでいる。

課題

- 全ての教職員が、採用から各キャリアステージに応じて身に付けておくべき力を明確にし、連続性・系統性のある研修や研究の在り方を検討する必要がある。
- 教職員の研修においては、経験年数、職種、今日的な様々な課題に対応した多様なプログラムの実施を通して、指導力の向上を図るため、大学との連携を図りながら、優れた資質と能力を備えた魅力ある教職員を育成する必要がある。
- 特に、若手の教職員の育成に重点を置き、先輩教職員が、指導方法などの技術や教育に対する思いを伝えることができる仕組みづくりを進めることが課題となっている。
- 教員が本来の専門性をいかし、日々の授業の教材研究や校内での授業研究・研修といった業務に専念する時間や、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保が課題となっている。

教員の子どもと向き合う時間の不足感



資料：市教育委員会事務局調べ（H27）

②安全・安心で快適な教育環境の整備

(安全・安心)

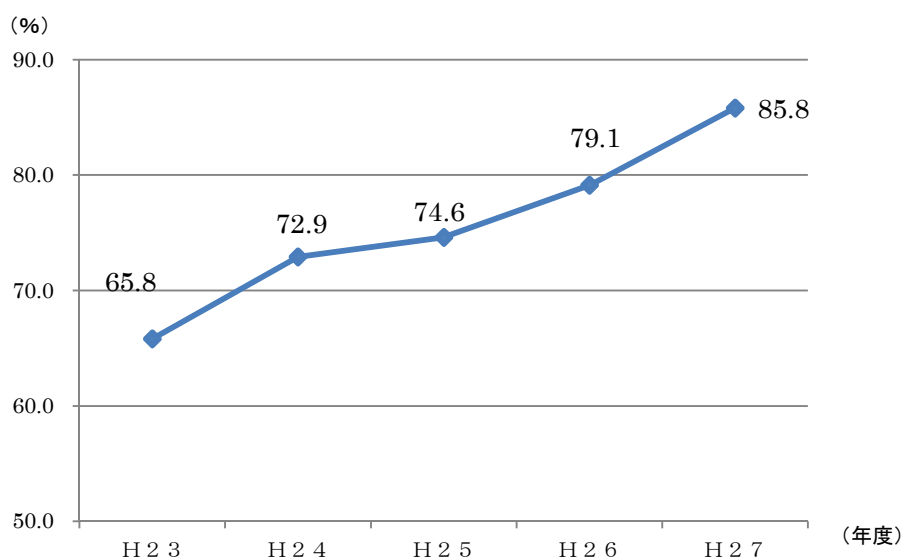
現状

- 市立の学校の校舎や体育館の耐震化については、平成29年度までの完了を目指して改修整備を進めている。
- 児童生徒数の変化に適切に対応するため、校舎等の増改築を進めている。
- 国際化や情報化など、様々な今日的課題に対応するため、児童生徒の教材教具や学校図書、教育用コンピュータの整備など、学習環境の整備を進めている。

課題

- 今後も、重点的かつ計画的な整備を進め、耐震化やバリアフリー化など、子どもが快適に安心して学ぶことができるよう、安全・安心に配慮した教育環境を整備していくことが求められている。
- 児童生徒の増加による教室不足を解消するため、校舎等の増改築を行い、適正な規模の教育環境づくりを進める必要がある。
- 引き続き、子どもたちの効果的な学習を推進するため、ICTを活用した学習の支援や、教材教具の充実を図り、様々な社会的要請に適切に対応できるよう、教育環境の質的な向上を図る必要がある。

学校園施設全体の耐震化率



資料：市教育委員会事務局調べ

③家庭・学校・地域の連携強化

(家庭教育・生活習慣)

現 状

- 岡山市のスマートフォンやゲーム機などを長時間使用する中学生の割合が、全国に比べて高くなっており、平成27年末までに岡山市立の全小中学校において、児童生徒の話し合い活動を通して、スマートフォンやゲーム機等の使用についての家庭への提案書を作成する取組を行っている。
- 家庭教育について相談できる人が「いる」と回答した家庭では、約70%が「家庭教育ができている、ややできている」と回答しているのに対し、相談できる人が「いない」と回答した家庭では約45%にとどまっている。

課 題

- 学校で学んだことを定着させるための家庭学習の充実に向けた生活習慣の改善を図る必要がある。
- 子育て家庭が孤立することがないように、子育てについての不安や悩みなどを気軽に相談できる支援体制の充実や家庭教育を支援する団体相互のネットワークの強化を図る必要がある。

(地域社会のつながり・地域協働学校)

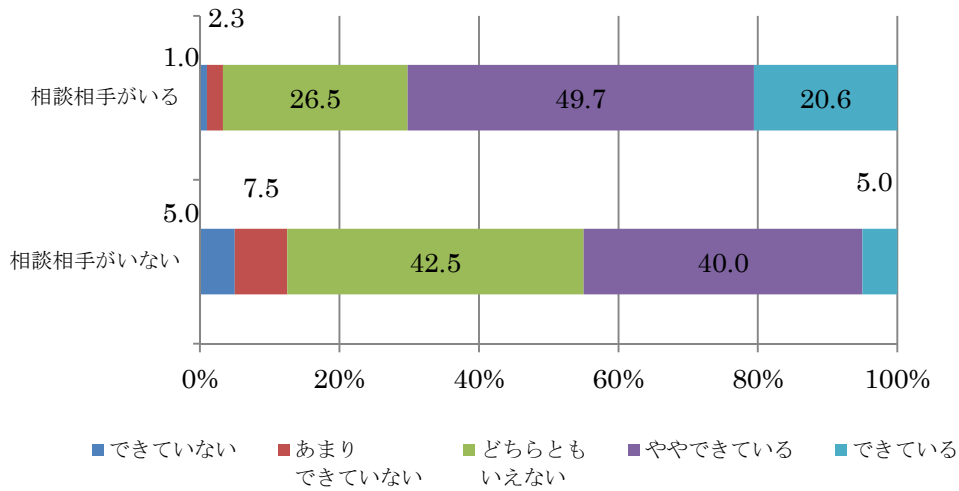
現 状

- 文部科学省が開催したコミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議が平成27年3月にまとめた報告書の中では、各地方公共団体は、全ての学校においてコミュニティ・スクール化を図ることを目指し、一層の拡大・充実に向けて取組を推進していくべきという方向性が示された。
- 中学校区で保護者や地域住民の学校運営への参画を促す地域協働学校（岡山市版コミュニティ・スクール）は、平成27年度末現在30中学校区（160校園）を指定しており、指定校数は全国の教育委員会で2番目に多く、地域協働学校の取組が進んでいる。
- 平成27年度の教育に関する総合調査では、家族で地域行事に参加している割合は、小学生では60%を超えているが、中学生では50.4%であり、学年が上がるにつれて地域社会とのつながりが薄くなる傾向にある。

課 題

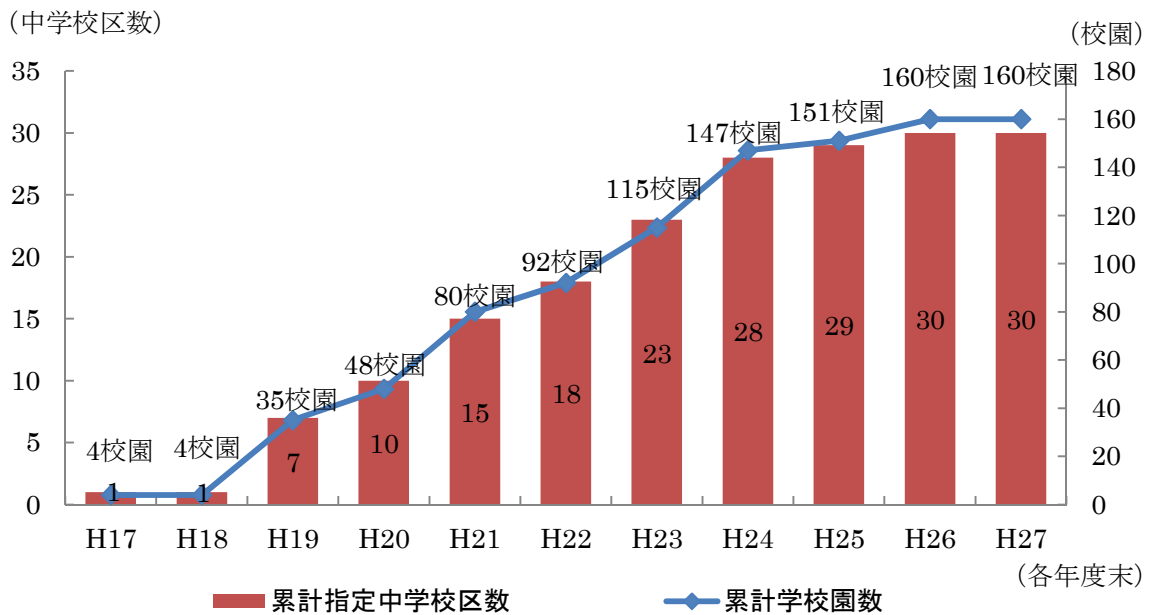
- 子どもや学校の抱える課題の解決、子どもたちの豊かな成長のためには、社会全体での教育の実現が不可欠であり、「岡山市地域協働学校」の取組の効果を高めていくために、地域相互の情報交換の充実を図る必要がある。

家庭教育は全体的にできているか



資料：市教育委員会事務局調べ（H24）

地域協働学校指定の推移



資料：市教育委員会事務局調べ

政策 1 6 生涯にわたる豊かな学びの充実

①豊かな学びの機会と場の提供

(図書館サービス)

現状

- 中央図書館では、平成 2 6 年度から国民の祝日及び第 2 日曜日の開館を始め、入館者数、貸出冊数ともに、前年度を大きく上回った。
- 地域の図書館として郷土に関する資料を長期にわたって収集しているが、古文書等の劣化が進んでいる。

課題

- 市民ニーズの把握に努めながら、図書館の開館日・時間の見直しや、地域活動の拠点でもある市民に身近な公民館との連携など、ソフト面のさらなる工夫による図書館サービスの拡充を図る必要がある。
- 図書館が所蔵する歴史資料や郷土資料は、市民が地域の歴史を知り、また地域の課題を見出すためのかけがえのない資料である。それらを次の世代に伝えるためにも、地域の貴重な財産である郷土資料の適切な保存を行うとともに、そのことを通じて多くの市民が気軽に利用でき、学術、教育、地域づくり等へ広く活用されるようにすることが必要である。

(公民館・公民館 E S D 活動推進)

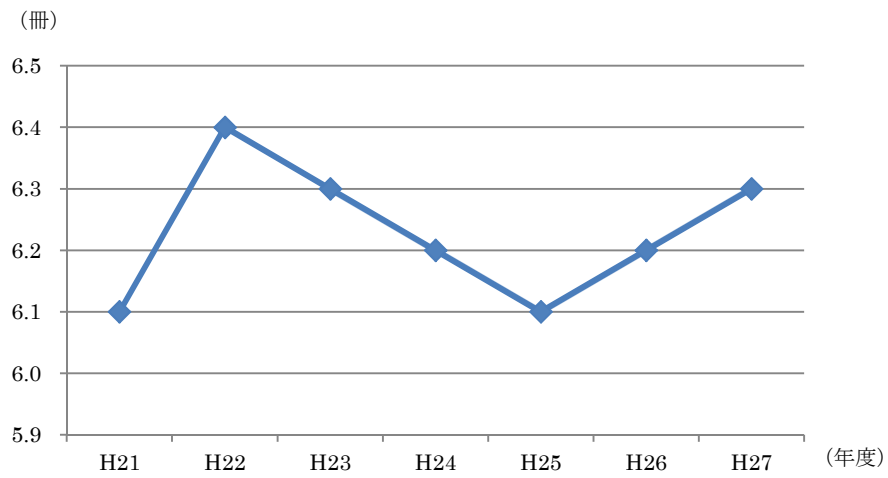
現状

- 公民館の利用状況は、回数・人数ともに、ほぼ横ばいで推移している。
- 公民館は、地域に根差した E S D 活動の拠点として、地域の課題解決を推進する人材育成に取り組むとともに、地域住民の主体的な地域活動への参加を推進するなど、活動は広がりつつあるが、分野や世代間のつながりが十分でない。

課題

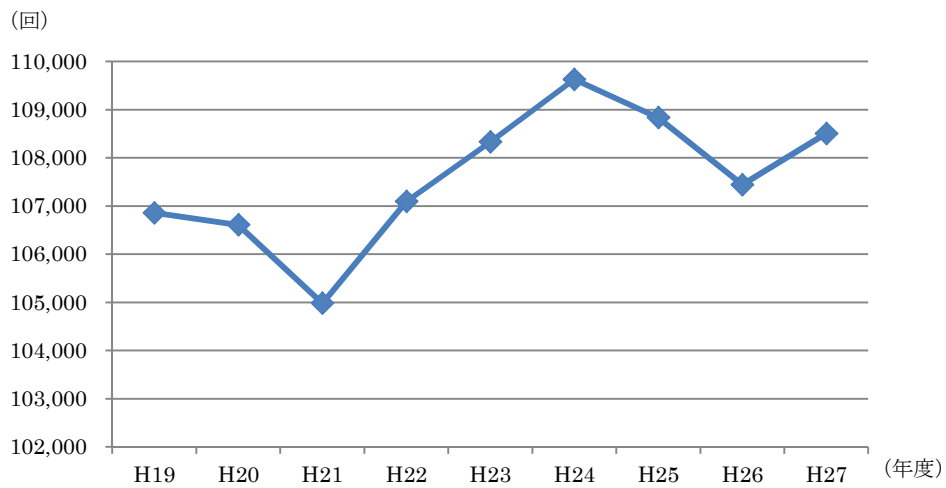
- 地域活動の拠点として、地域の特性を踏まえた企画・運営を行うなど、多彩な学習の機会や情報提供に努めるとともに、多様化する学習ニーズに対応し、生涯にわたり主体的に学べる環境の充実を図る必要がある。
- E S D 活動の推進など、公民館を拠点とした学びの成果を地域課題の解決につなげる仕組みづくりを進める必要がある。
- 公民館—C L C 国際会議の開催を契機として、つながりのできた国内公民館、C L C との交流をさらに進め、公民館における E S D 活動を国内外に広げる必要がある。

市立図書館の市民一人当たりの年間貸出冊数



資料：市教育委員会事務局調べ

公民館利用回数の推移



資料：市教育委員会事務局調べ

政策17 多様な主体による協働のまちづくり

① ESD活動の拡大と質の向上

現状

- 「国連ESDの10年」の最終年となった2014年には、「ESDに関するユネスコ世界会議」が愛知県・名古屋市とともに岡山市で開催され、公民館を拠点に地域が連携したESDの取組を「ESD岡山モデル」としてアピールし、世界から高い評価を得た。
- ユネスコが策定した、2015年以降のESDの行動計画「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」では、岡山市は、メキシコシティ、ハンブルグとともに、世界の先頭に立ってESDを推進していく都市の一つとして、我が国の自治体で唯一「地域コミュニティ」分野の「キーパートナー」に認定された。
- 岡山地域では、岡山ESD推進協議会が「岡山ESDプロジェクト2015－2019基本構想」を策定し、「持続可能な地域の姿の共有」「ユース・人材育成」等、8つの重点取組を掲げ、ESDの推進・発展を図ることとしているが、ESD活動が、地域コミュニティの一部の活動や、環境保全、国際理解等特定の社会課題への対応など、限定的な活動にとどまっている。
- 「岡山ESDプロジェクト」参加団体は、平成17年の48団体から、平成28年4月には、247団体と大きく増加しており、ESDを推進する核となる人材の数は増加している。
- 市民のESD活動の拠点である公民館では、地域ワークショップを各館で実施し、地域住民の主体的な地域活動への参加を推進した。

課題

- 地域の多様性を生かしたきめ細かな地域づくりを支援するため、地域の課題から世界規模の課題までを、自らの問題として捉え、将来世代のために責任ある行動ができる人づくりを進めるESD活動をさらに促進する必要がある。
- 公民館を拠点にコミュニティに根ざした学びを推進する「ESD岡山モデル」を国内外に発信し、世界の先頭に立って、持続可能な社会の実現に貢献してることが求められている。
- 今後は、多様な社会課題に対応するため、ESD活動を地域全体に拡大するとともに、ESD活動の質の向上を図るための人材育成が求められている。

②地域における主体的な活動の促進

現状

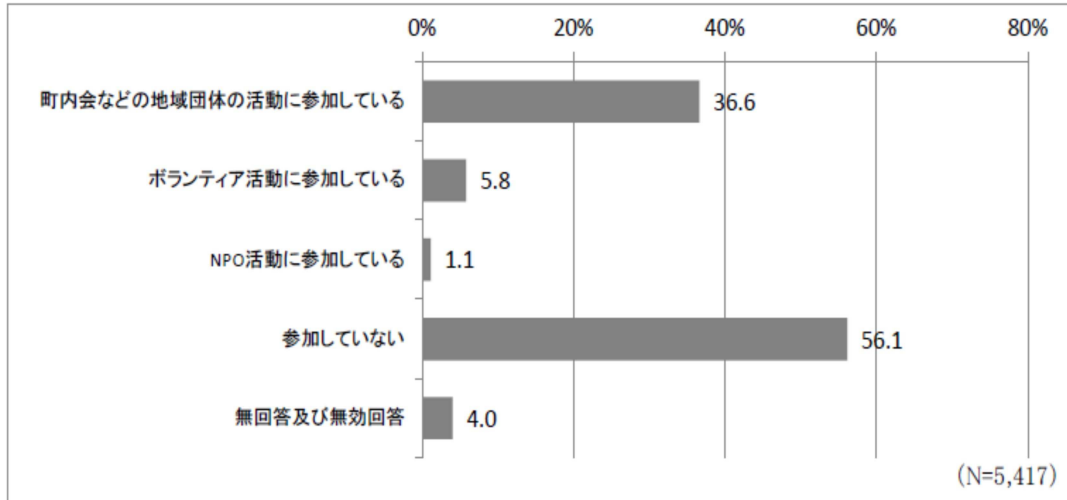
- 市内全学区・地区に組織された安全・安心ネットワーク等が、防犯・防災、交通安全、環境美化等に取り組んでいるが、若者や壮年層の参加が進んでおらず、主体的な活動に取り組みにくいほか、活動の継続も懸念されている。また、住民自治組織以外のNPO法人や企業等の参加も進んでいない。
- 平成27年度の市民意識調査では、56.1%が地域活動に参加していないと回答しているように、高齢化による担い手不足や活動参加者の減少により、町内会などの地縁組織の機能低下が危惧されている。

課題

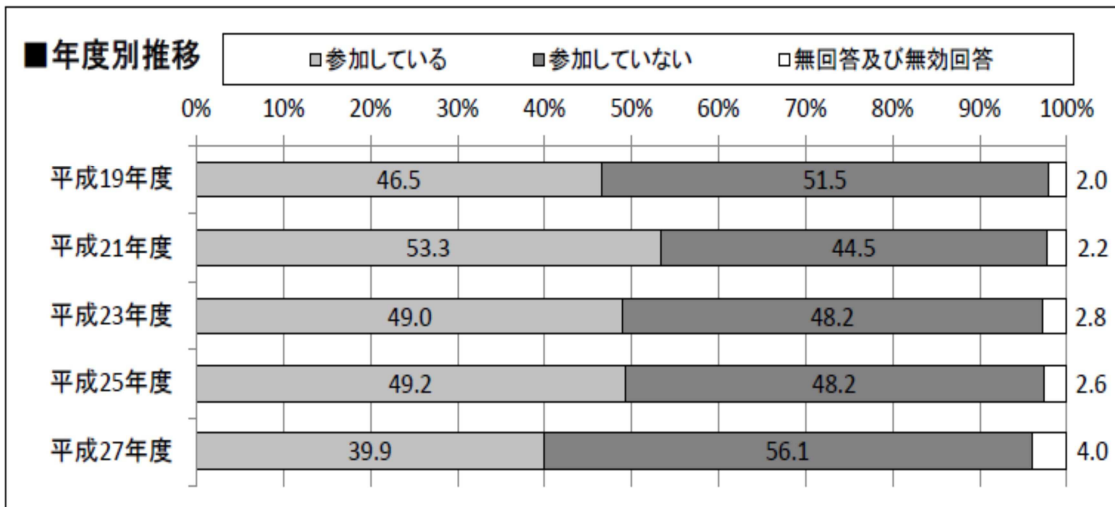
- 子どもから高齢者まで多世代の地域住民等の交流や、町内会、婦人会、愛育委員会、民生委員などの地域における活動を促進し、顔の見える地域コミュニティづくりを進める必要がある。
- 地域活動に若手人材が活躍できる仕組みなど、持続可能な組織づくりを進めることが必要である。

地域活動への参加割合（平成27年度市民意識調査より）

【問30】あなたは地域活動に参加していますか。（複数回答）



資料：H27年度市民意識調査



注) 複数回答のため、本来数字の合計は100になりませんが、年度別推移の比較をするために全回答数を100として「参加していない」及び「無回答及び無効回答」を引いた値を「参加している」の値として表示しています。

資料：H27年度市民意識調査

③多様な主体による協働の推進

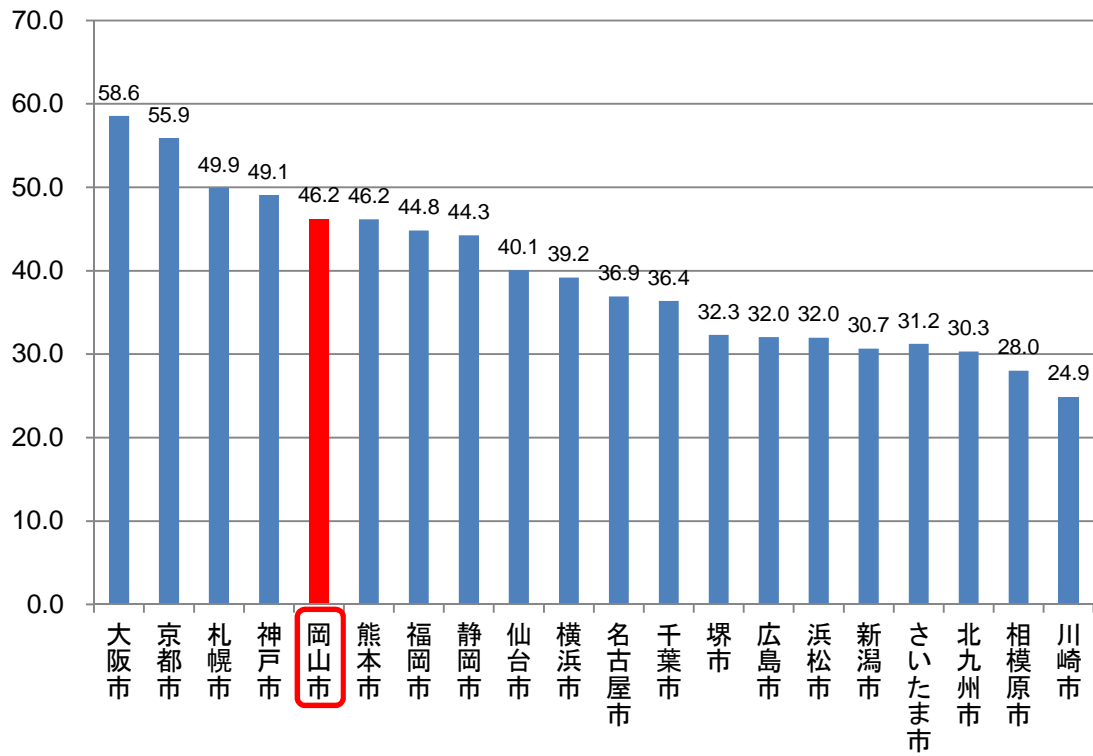
現状

- 人口減少、少子高齢化が急速に進む中、平成25年に内閣府が設置した共助社会づくり懇談会において、全ての人の参加による社会づくりを進めるための課題の検討が進められ、自助、公助、共助のバランスのとれた地域づくりのためには、地縁組織の活性化に加え、全国で50,000法人を超えるNPO法人等市民団体や企業、教育機関など様々な共助の担い手を含めた新たな「つながり」の構築が必要とされている。
- 地域における課題が、複雑・多様化している中、多様な課題をすべて行政のみで解決することは難しくなっており、地域の課題を最もよく知る地域住民が主体となって、地域団体やNPO法人等とともに、地域づくりの担い手として活躍することが期待されている。
- 平成28年1月1日現在の岡山市所轄のNPO法人数は320を超え、人口10万人あたりでは、政令指定市の中で5番目に多い。主たる活動分野は、障害福祉・高齢者福祉が30.3%、医療・保健・健康が13.4%、子育て支援・子どもの健全育成等が12.0%で、多様で個別の支援の提供など市民活動の特性を生かした活動が広がっているほか、若者によるまちづくりの活動を担う法人が増えている。また、国際貢献の活動や医師や看護師等の専門家が関わる活動が多い。
- 平成28年4月1日には、協働の基本理念と推進施策、推進体制等を規定した「岡山市協働のまちづくり条例」を制定した。

課題

- 地縁組織のみならず、NPO法人、企業、大学、若者等の多様な主体の参画による課題解決のための取組を推進し、持続可能な地域づくりを進めていく必要がある。
- 大学等の高等教育機関の知の集積や大学生などの活力をいかして、地域の様々な課題の解決が図られるよう、地元大学等との連携の取組を進めるとともに、市内に多数活動しているNPO法人等の持つ多様な知識とノウハウを、それぞれの分野でまちづくりにいかすことが求められている。
- 地域の課題解決に向けて、NPO法人等市民活動団体が安定的に活動できるよう支援するとともに、住民自治組織、企業、大学、NPO法人等の多様な主体をパートナーとした官民の協働をさらに推進していくことが必要である。

人口10万人あたりのNPO法人の数



資料：内閣府提供の平成28年1月末の法人数を基に岡山市市民協働局で作成

④特色ある区づくりの推進

現 状

- 岡山市は広大な市域を有しており、4つの区それぞれが、都市部と周辺地域とを併せ持ち、区内の各地域では、豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を有する一方で、様々な課題を抱えている。
- 平成22年度から、区民自らが、創意工夫することにより、区の特色をいかした取組を主体的に企画・運営・評価する「区づくり推進事業」を実施している。平成27年度に制度の見直しを行ったことなどにより、市全体の事業実施件数は増加している。
- 身近なまちづくりに関する事業について、地域振興を図る拠点である区役所から、直接予算要求し、執行できる仕組みを導入しており、北区では地域おこし協力隊を活用した地域づくりに取り組んでいる。

課 題

- 区づくり推進事業を通じて、区民の自主的・自立的まちづくり活動を支援し、地域の特性をいかした、魅力ある地域づくりを進めるとともに、区民の交流を促進していく必要がある。
- 各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを進めるため、区づくりの将来目標や区づくりに係る施策の方向性を明らかにし、行政と市民の協働により、魅力と活力のある地域づくりを進めていく必要がある。

政策 18 国際的に開かれた多文化共生のまちづくり

①国際交流の促進とグローバル人材の育成

(国際交流)

現状

- 岡山市では8つの国際友好交流都市・地域を中心に、文化・経済・教育など都市ごとに重点分野を絞りながら交流に取り組んでいるが、市民意識調査では、市民の国際交流・国際化についての満足度は概ね10%前後で推移している。
- 市内中学生の国際友好交流都市等への派遣や、海外の子どもたちを家庭へ受入れるなど、異文化に触れる体験を通じて、多様な文化への理解と国際交流を進めている。

課題

- 岡山市の魅力積極的に海外に情報発信し、都市イメージの向上を図るとともに、国際友好交流都市を中心とした海外の都市と、産業・文化・スポーツなど様々な分野での国際交流を推進し、友好親善を深めていく必要がある。
- 国際交流活動について、市民が異なる文化を身近に感じ、国際感覚を醸成できるよう、これまでの行政主導型から民間主導型へ活動をシフトし、国際交流の裾野を広げる取組が必要である。

(グローバル人材の育成)

現状

- 平成27年8月5日に文部科学省が提示した次期学習指導要領の改訂骨格案では、小学校5、6年生の外国語活動を教科としての「英語」とする方向であり、授業時間を倍増するなど、英語教育の抜本的強化を図るとしている。
- 岡山市の小中学校では、平成23年度からESDの推進拠点となるユネスコスクールへの加盟を推進し、学校と地域が協働したESDの実践に取り組んでいるほか、外国の文化についての学習や実際に外国の学校や外国の方との交流を通して国際理解教育を進めている。

課題

- 国際的視野を広げグローバルな感覚を持つ人材を育てていくために、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎や、違いを受け入れる心の教育、英語やITスキル等、グローバルな活動に必要な能力を身につけられる教育を充実させる必要がある。

国際交流・国際化の満足度

	H 1 9	H 2 1	H 2 3	H 2 5	H 2 7
満足度（満足、やや満足）	10.1%	11.1%	9.8%	9.4%	11.1%

資料：岡山市市民意識調査報告書

②多文化共生の環境づくり

現状

- 岡山市の平成28年4月末現在の外国人人口は約1万人で、総人口に占める割合は、約1.5%となっている。国籍別では、中国を最多とし、朝鮮・韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジル、米国と続いているが、ベトナムやその他の国が増加している傾向にある。また、市内の大学在籍の外国人留学生は、平成27年5月1日現在で、約1,300人となっている。
- 岡山市外国人市民会議等の意見を踏まえて平成26年4月に改訂した「岡山市多文化共生社会推進プラン」では、「外国人市民の社会参加の促進」を新たに加えた「コミュニケーション支援」や「生活支援」などの5つの施策の柱の下に取組を実施している。
- 外国人市民アンケートによると、本市に住み続けたい外国人市民の割合は、「住み続けたい」「できれば住み続けたい」を合わせて、平成24年度から約80%で推移している。
- 国では、平成24年に、内閣官房の「外国人との共生社会」実現検討会議において「外国人との共生社会の実現に向けて（中間的整理）」が取りまとめられ、「外国人が我が国社会のルールを守り、我が国社会が外国人を社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会への参加を促すという視点」が示された。

課題

- 国籍、民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員として共に生きていけるよう、コミュニケーション支援や生活支援を充実するとともに、外国人市民の地域社会への参加を推進し、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進める必要がある。
- 外国人住民に生活情報をはじめとする情報を正確に伝えるため、多言語への翻訳や、やさしい日本語の使用、絵図の活用等、外国人でも理解しやすい情報伝達の方法を普及させる必要がある。
- 日本と海外の架け橋となる外国人留学生に対しては、大学等と連携し、岡山市に愛着を持ち、将来の国際交流の担い手となるよう交流を支援することが必要である。

岡山市に住み続けたい外国人市民の割合

	H23	H24	H25	H26	H27
住み続けたい	57.3%	65.9%	57.6%	61.8%	57.3%
できれば住み続けたい	25.8%	21.6%	25.9%	25.0%	25.8%

資料：外国人市民アンケート

政策 19 誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり

①人権意識の高揚

(人権課題と意識)

現状

- 平成25年度に実施した人権問題に関する市民意識調査では、「過去5～6年の間に、あなた自身が人権侵害を受けたと感じたことがありますか。」の問いに、「感じたことがある」と回答した人の割合が20.7%となっており、人権侵害が今なお存在していることが明らかとなっている。その時の対応について「何もしなかった、我慢した」と回答した人の割合が46.4%に上っている。
- 近年では、グローバル化や情報化など、時代の変化に伴って、インターネット上のいじめや性的少数者(LGBT)への差別や偏見など、新たな人権課題も発生している。
- 平成28年4月には「障害者の雇用の促進等に関する法律」が一部改正され、障害を理由とする差別的取扱いの禁止と障害者に対する合理的配慮の提供が義務付けられた。

課題

- 誰もが個人として等しく尊重され、個性と能力を発揮することのできる社会の実現に向けては、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に行動することが重要である。そのためには、市民や事業者、国をはじめとする関係機関と連携し、学校教育の場をはじめ、市民や企業等への様々な啓発活動を継続的に推進する必要がある。

(性別に基づいて起こる人権侵害)

現状

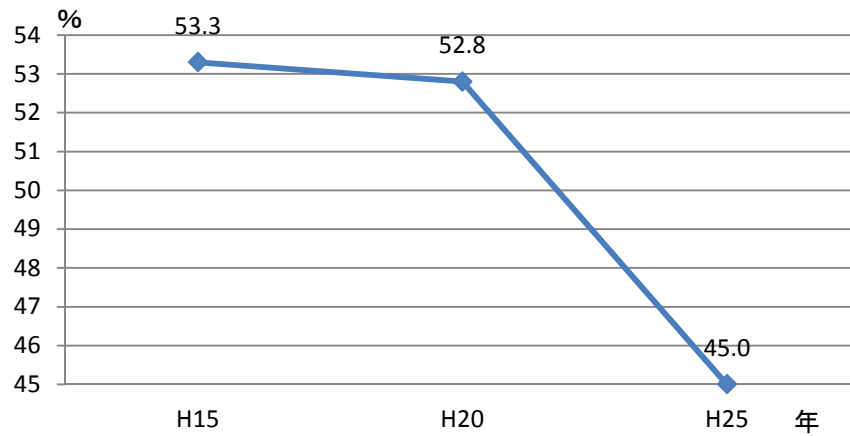
- 配偶者等からの暴力(DV)について、女性の約3人に1人が精神的暴力を、約5人に1人が身体的暴力を受けたことがあるが、DV行為を受けたことが何度もあったと回答した人のうち34.5%が、誰にも相談していないと回答している。

課題

- 配偶者や交際相手からの暴力や、職場におけるセクシュアルハラスメントは重大な人権侵害であり、暴力の根絶を図るとともに被害からの回復に向けた支援のためには、正しい理解を深める啓発等や、これらの行為を容認しない気運の醸成、被害者が相談しやすい体制の整備が重要である。

- このため、DVやセクシュアルハラスメント等に関する出前講座の実施など、効果的な啓発を行う必要がある。併せて、専門の相談機関である岡山市男女共同参画相談支援センターを広く周知するとともに、他の行政機関や民間団体など関係機関との連携も含めた相談体制の充実が求められている。

「人権問題に関する講演・研修に参加したことがない」と回答した市民の割合



資料：人権問題に関する市民意識調査

②平和を大切にする意識の醸成

現 状

- 戦後70余年を経過し、戦争・戦災を体験した市民や、その伝聞について記憶する市民が減少し、体験の継承が困難となっている。
- 戦没者の遺族の多くは各地区の遺族会に加入し、それぞれの地域において戦没者遺族の福祉向上に関する事業や平和の尊さを訴える取組を行っている。しかし、近年は会員の高齢化によって、遺族会の活動の先細りが懸念されている。
- 広島県内の「福山市原爆被害者の会」の解散に象徴されるように、本市でも戦争犠牲者に係る事業の担い手が減少し、平和を祈念する取組の減速が懸念されている。
- 戦争犠牲者自身が少なくなっていく中、遺品整理などによって、戦争・戦災の事実を伝えるための資料の散逸が進んでいる。

課 題

- 平和を大切に思う心を醸成するため、岡山空襲展示室等において市民から寄せられた貴重な資料を中心とした戦争・戦災資料の適切な保存、管理を行うとともに、資料の活用により次世代を担う人々が平和の尊さを学ぶ機会の充実に努める必要がある。

政策 20 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり

① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

現状

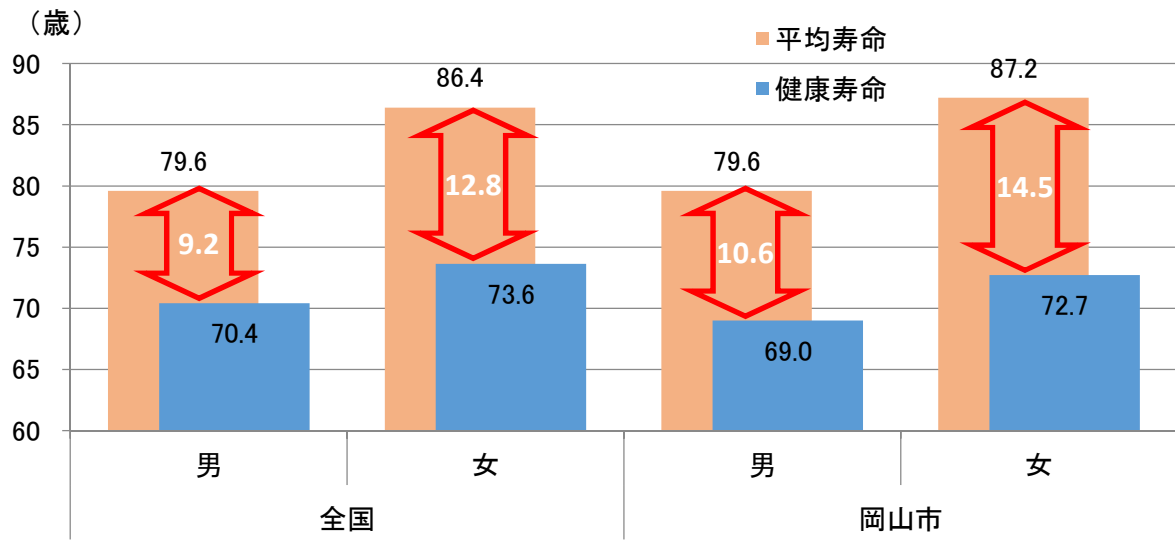
- 岡山市における男性の健康寿命は69.0歳（平成22年）であり、20大都市※の中で18番目であり、女性の健康寿命は72.7歳（平成22年）で15番目である。
- 岡山市における特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合は28.2%（平成24年）と、政令指定都市の中で4番目に高い。
- 健康分野については、スマートウェルネスシティ総合特区に加入し、健幸ポイントプロジェクトを実施しているところである（平成28年度末まで）。また、各地域において市民の健康づくり運動を行う「健康市民おかやま21（第2次）」の推進メンバーや、愛育委員・栄養委員等のヘルスポランテニアによる組織的な健康づくり活動が展開されている。
- 自立支援医療（精神通院医療）費の受給者数は11,915人（平成27年度末）で、10年前に比べて倍増している。特に疾患別では、うつ病やストレス関連障害、発達障害での受給が急増しており、若者や働き盛り世代の自殺やニート・ひきこもりの問題等に、自殺予防情報センターやひきこもり地域支援センターなどの専門相談窓口を設置して相談支援にあたっている。

※20大都市…熊本市を除く19政令指定都市および東京都特別区

課題

- 健康寿命の延伸を図るため、健幸ポイントなどの健康寿命延伸施策を企業や地域等と連携して推進していく必要がある。
- 市民の日常的な運動を増やすため、地域での介護予防・健康づくりの場の提供や、より歩きやすい・移動しやすいまちづくりが必要である。
- 市民一人ひとりが心豊かに自分らしく生きていくための心の健康づくり対策の充実を進めていく必要がある。
- 市民一人ひとりの健康づくりを推進することで、増え続ける医療・介護費用の適正化にも繋げていく必要がある。

岡山市の平均寿命と健康寿命



資料：厚生労働省「市区町村別生命表(H22)」、厚生労働省研究班「健康寿命の指標化に関する研究（平成25年度分担研究報告書）」

②いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり

現状

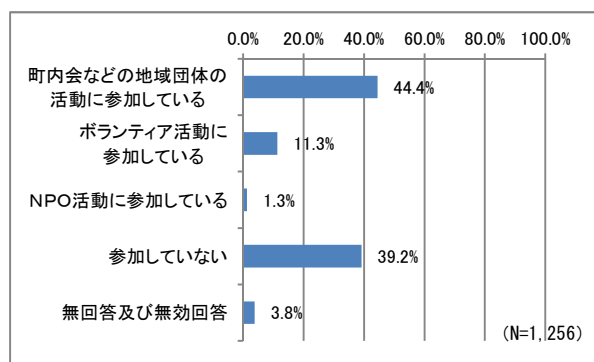
- 平成25年（2012年）以降、団塊の世代が順次退職を迎え、活動・活躍の場が職場から地域へ移行してきている。
- 全国の60歳以上の男女を対象とした内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（平成25年）」によると、個人または友人と、あるいはグループや団体に自主的に行われている活動に参加したいと思っている人は、約7割になるという統計結果が出ている。
- 岡山市では、60歳代以上の57.0%の人が町内会、ボランティア、NPO活動等、なんらかの地域活動に参加しているが、39.2%は参加していない。
- また、参加していない理由は「きっかけがないから」が29.9%と最も多く、「時間がないから」が18.7%、「地域活動に関する情報がないから」が12.3%となっている。
- 岡山市では、平成27年9月に意欲ある高齢者がこれまで培った経験や知識をいかし、生涯現役で活躍し続けられるよう、高齢者と地域の活躍の場とをコーディネートする「生涯現役応援センター」を設置した。

課題

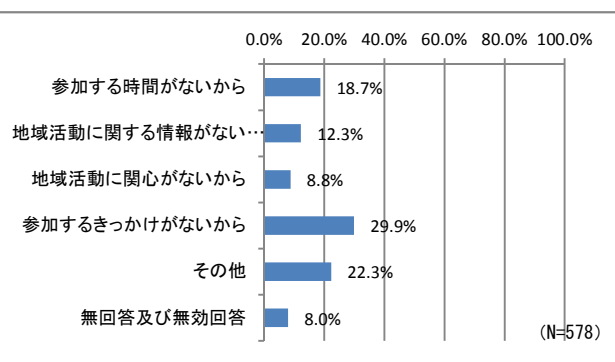
- 高齢になっても社会参加等により生涯現役で活躍し続けられる環境整備が必要である。

岡山市民の地域活動参加状況（60歳代以上）

あなたは地域活動に参加していますか。



参加していない理由はなんですか。



資料：岡山市市民意識調査（H25年度）

③介護予防の推進

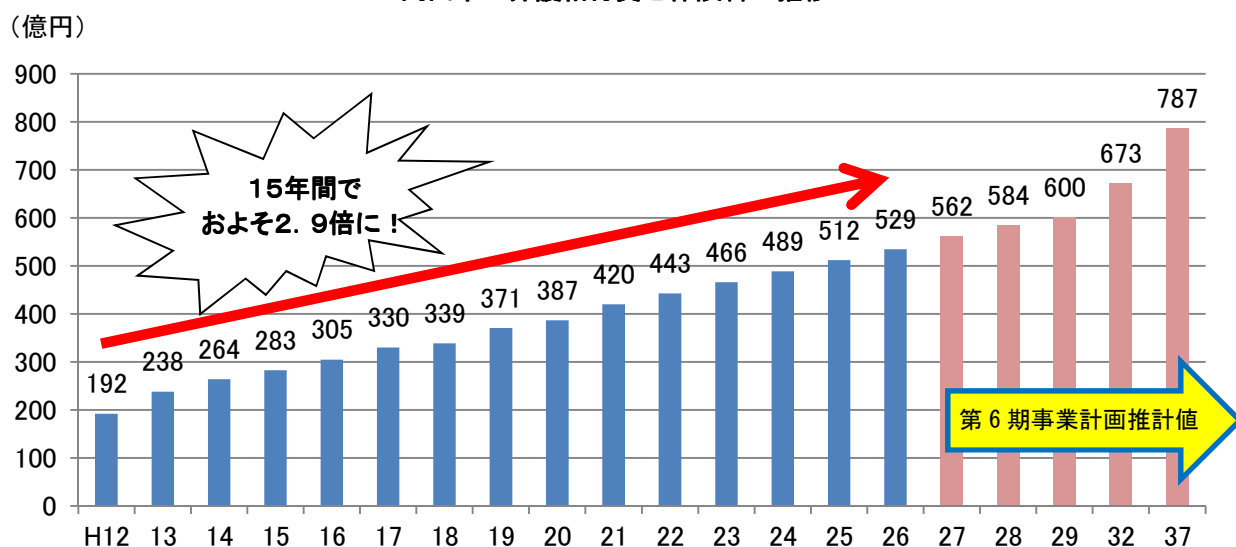
現状

- 平成24年度に介護予防専門センターとして「岡山市ふれあい介護予防センター」を独自に設置し、高齢者が要介護状態となることを予防し、地域において自立した生活が継続できるよう、多職種による心身機能向上プログラムや地域の通いの場づくり、地域の担い手育成等を実施している。
- 介護保険における65歳以上被保険者は、団塊世代の年齢到達等により平成12年から平成27年までの15年間で7.5万人（72%）増加した。
- これに伴い、岡山市の介護給付費は、平成12年度（193億円）から平成27年度（562億円）の15年間でおよそ2.9倍に増加しており、平成37年度には787億円となる見込みである。
- 国民健康保険1人当たり医療費は政令指定都市で比較すると3位（平成26年）、第5期介護保険料基準額は4位（平成24年）となっている。また、要介護（要支援）認定率は21.5%（平成25年）と政令指定都市で4位である。

課題

- 高齢者が地域において自立した生活を送れるよう、地域での介護予防を推進していく必要がある。
- また、市民一人ひとりの介護予防を推進することで、増え続ける医療・介護費用の適正化にも繋げていく必要がある。

岡山市の介護給付費と保険料の推移



65才以上が支払う介護保険料の推移(月額)

期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第9期
年度	H12 ~H14	H15 ~H17	H18 ~H20	H21 ~H23	H24 ~H26	H27 ~H29	H37
岡山市	3,384円	3,920円	4,760円	4,760円	5,520円	6,160円	9,000円程度
上昇率	—	15.8%	21.4%	0.0%	16.0%	11.6%	—
全国	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,550円程度	8,200円程度
上昇率	—	13.1%	24.2%	1.7%	19.5%	11.6%	—

政策 2 1 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり

①地域包括ケアシステムの構築

現状

(医療・介護資源)

- 岡山市の医療資源は政令指定都市で比較すると、人口あたりの病院数が4位、同じく医師数が3位と充実しており、介護資源も豊富である。また、岡山市内には岡山大学病院をはじめ、高度な医療を提供する医療機関が集積している。

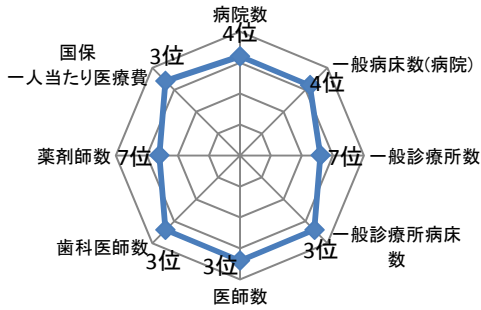
(高齢者の状況)

- 岡山市の人口構造の変化をみると、平成22年(2010年)時点で、1人の高齢者を3.6人で支えており、少子高齢化が一層進行する平成37年(2025年)は、1人の高齢者を2.7人で支えることになると見込まれる。さらに平成57年(2045年)には、1人の高齢者を2.0人で支えることになると見込まれる。
- 岡山市の老年人口は、平成22年(2010年)の151,140人(21.5%)から、平成57年(2045年)には224,000人(33.6%)となり、構成比は12.1ポイント上昇する。また、75歳以上の後期高齢者は、平成22年(2010年)と比較すると、平成37年(2025年)には約4万1千人増加する見込みである。
- 岡山市の単身高齢者は、平成22年(2010年)に25,740人となり、平成7年(1995年)からの15年間で2倍に増加している。特に75歳以上は、平成22年(2010年)に14,315人となり、平成7年(1995年)からの15年間で2.64倍に増加しており、平成47年(2035年)までに着実に増加する見込みである。

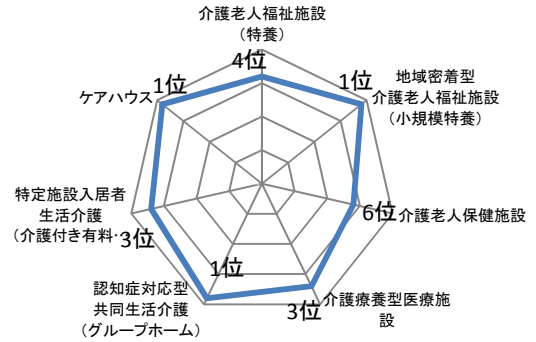
課題

- 人口減少・超高齢社会を迎える中、高齢者が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らしていける「地域包括ケアシステム」の構築が必要である。

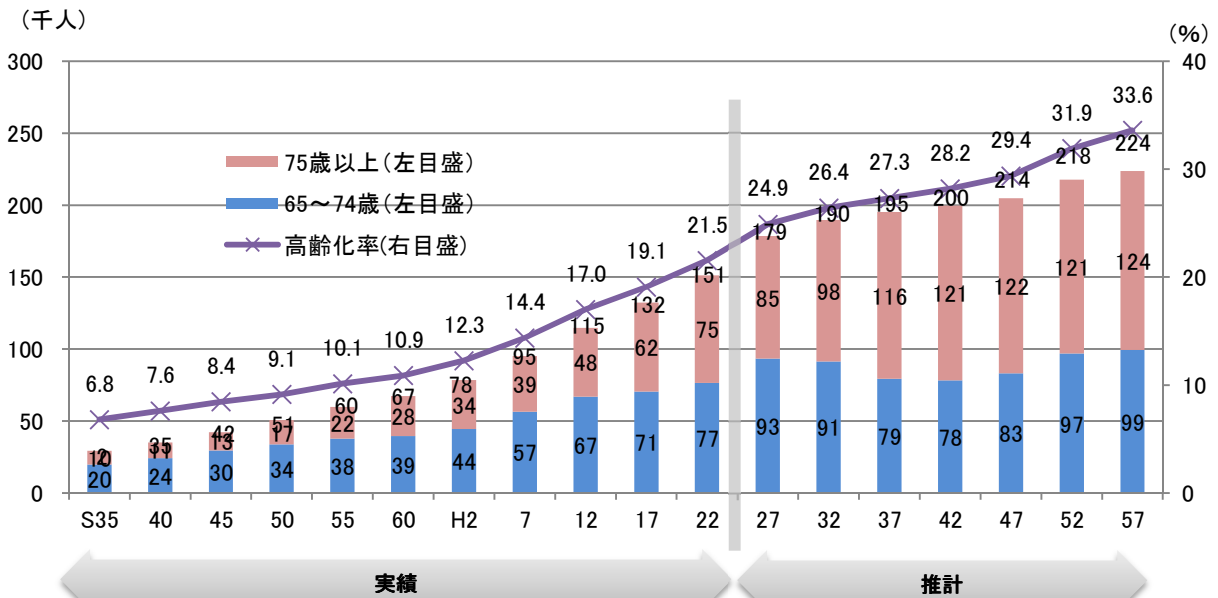
医療資源に関する政令指定都市比較
(人口10万人当たり)



主な施設系サービス事業所数 政令指定都市比較
(高齢者(第1号被保険者)1万人当たり)



岡山市の高齢者数及び高齢化率の推移と推計



注: 四捨五入のため、内訳と合計は一致しないことがある。
資料: 総務省「国勢調査」、岡山市推計

②在宅医療・介護の推進

現 状

(国等の動向)

- 高齢化の進展により、疾病構造の変化を通じ、必要とされる医療の内容は「病院完結型」から、地域全体で治し、支える「地域完結型」に変わらざるを得ず、受け皿となる地域の病床や在宅医療・介護の充実が必要である。(社会保障制度改革国民会議報告書(平成25年8月6日))
- 団塊の世代が75歳以上になる平成37年(2025年)には、介護人材の需給ギャップは37.7万人、岡山県では5,700人と推計されている。国は、今後、国と地域の二人三脚で介護人材確保に向けた取組を総合的、計画的に推進することとしている。(2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について(平成27年6月24日厚生労働省報道発表資料))

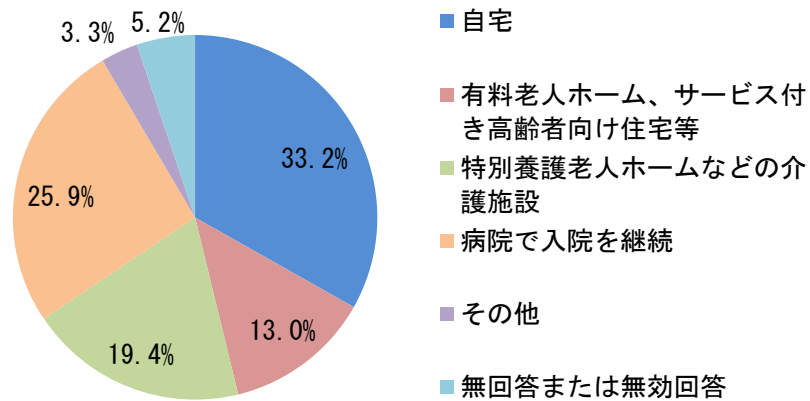
(岡山市の取組と現状)

- 今後、後期高齢者や単身高齢者の大幅な増加が見込まれる中、「在宅を支える基盤整備(人材及び事業所・施設の質と量の確保)」「在宅への流れの構築(多職種連携、病院と地域医療・介護の連携等)」「市民への普及啓発」を柱に在宅医療・介護を推進している。
- 特に、地域ケア総合推進センターの設置や在宅介護総合特区など、全国に先駆けての取組等を展開していることから、在宅医療・介護先進都市として全国的にも注目されている。
- 在宅医療に関する意識調査によると、終末期に過ごしたい場所としては、自宅が43.8%と最も多いが、自宅死亡割合は11.0%~12.0%で推移している。

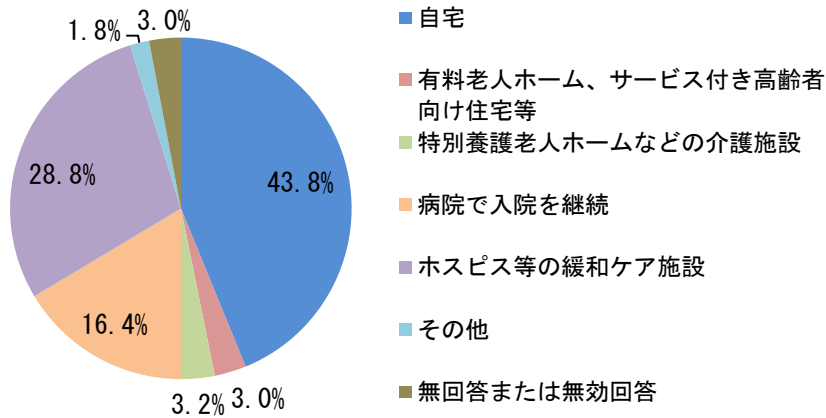
課 題

- 終末期に自宅での生活を希望する市民の割合と自宅死亡割合には乖離があり、岡山市の先駆的な在宅医療・介護の取組や、拠点である地域ケア総合推進センターの活用、在宅介護総合特区等の施策をさらに推進していく必要がある。

医療や介護が必要になった時どこで過ごしたいか

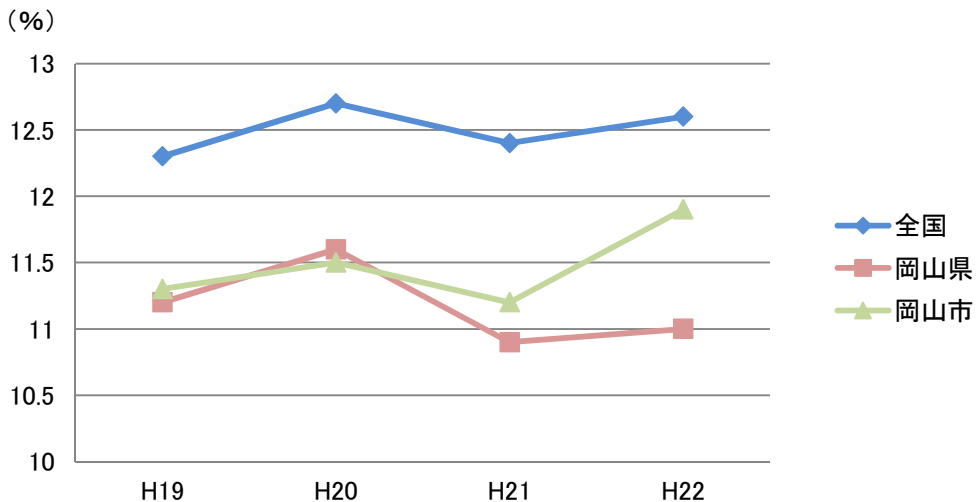


終末期はどこで過ごしたいか



資料：市民や医療・介護の専門機関に対する在宅医療に関する意識調査（岡山市：H24）N=1,329

自宅死亡場所割合（全年齢）



資料：岡山市在宅医療推進方針

③ 認知症対策の推進

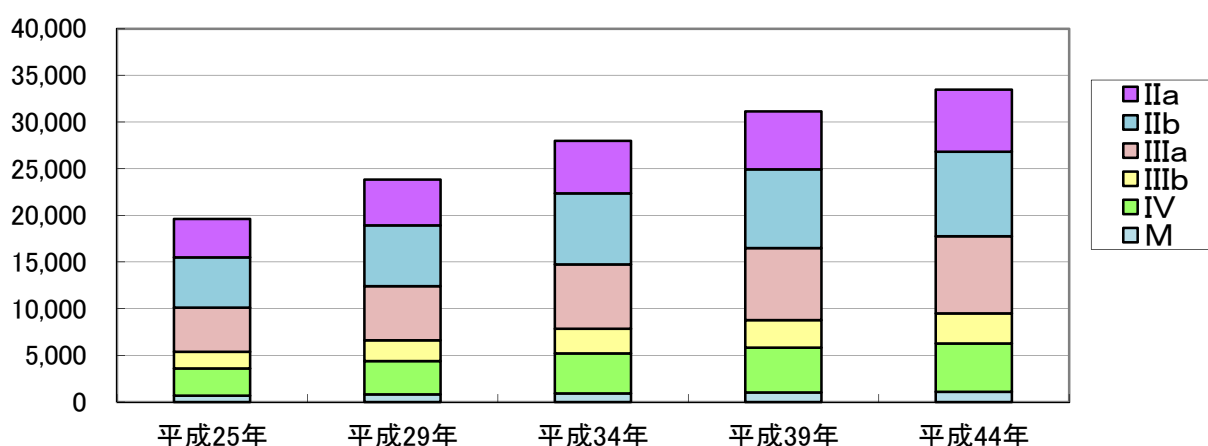
現状

- わが国における認知症高齢者は、平成24年の約462万人から平成37年には約700万人になると推計されており、岡山市における認知症高齢者は、平成25年の約2万人から平成37年には約3万人になると見込まれている。
- 国においては、平成24年9月に認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）を発表し、岡山市でも、岡山市版オレンジプラン（認知症施策の指針）を全国に先駆けて策定し、「認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる社会をめざす」ことを基本的な考え方として認知症施策を推進している。
- 施策の推進にあたっては、「早期発見・早期診断により、適切なケア体制を確立する」、「認知症の人が地域で安心して生活できるように、地域の見守り体制を確立する」、「岡山の地域資源を生かし、保健・医療・福祉・介護等の切れ目のないネットワークを構築する」、「認知症の人や家族への支援を強化する」ことをポイントとしている。

課題

- 岡山市版オレンジプランに沿って、認知症になっても本人の意思を尊重し、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域での医療や介護、日常生活支援サービスを包括的に提供できる体制づくりを進める必要がある。

認知症高齢者数の予測人口



資料：岡山市における認知症施策の指針
(岡山市版オレンジプラン) (H26年4月)

「認知症高齢者の日常生活自立度」
 II：誰かが注意をしていれば自立できる
 II a：家庭外でのみ（道に迷うなど）
 II b：家庭内でも（1人で留守番ができないなど）
 III：介護が必要である
 （着替え、排便排尿、食事が上手にできないなど）
 III a：日中が中心
 III b：夜間が中心
 IV：絶えず介護を必要とする
 M：専門治療の必要性がある（遷延性意識障害等あり）

④持続可能な保険制度の運営

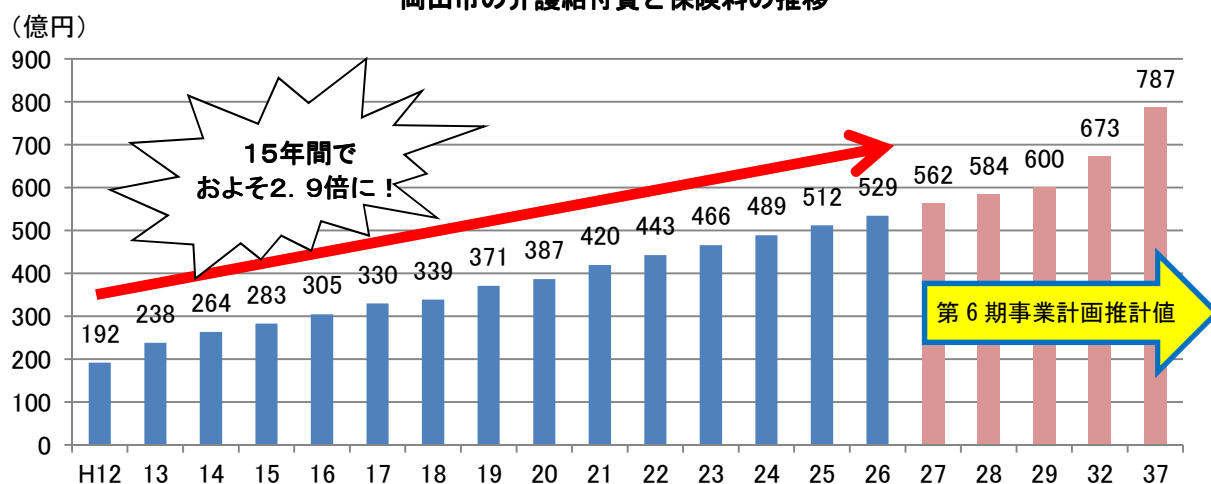
現状

- 介護保険における65歳以上被保険者は、団塊世代の年齢到達等により平成12年から平成26年までの14年間で約7万人（68%）増加した。
- これに伴い、岡山市の介護給付費は、平成12年度（193億円）から平成27年度（562億円）の15年間でおよそ2.9倍に増加しており、平成37年度には787億円となる見込みである。
- 国民健康保険1人当たり医療費は、政令指定都市で比較すると3位（平成26年）、第5期介護保険料基準額は4位（平成24年）となっている。また、要介護（要支援）認定率は21.5%（平成25年）と政令指定都市で4位である。

課題

- 市民一人ひとりの健康増進、生涯現役社会づくりを進めることで、増え続ける医療・介護費用の適正化にも繋げていく必要がある。
- 平成30年度の国保財政運営の都道府県化以降も持続可能な制度運営となるよう、給付と負担のバランスをとりつつ、医療費適正化や収納率向上に向けた対策に取り組んでいく必要がある。

岡山市の介護給付費と保険料の推移



65才以上が支払う介護保険料の推移(月額)

期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第9期
年度	H12 ~H14	H15 ~H17	H18 ~H20	H21 ~H23	H24 ~H26	H27 ~H29	H37
岡山市	3,384円	3,920円	4,760円	4,760円	5,520円	6,160円	9,000円程度
上昇率	—	15.8%	21.4%	0.0%	16.0%	11.6%	—
全国	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,550円程度	8,200円程度
上昇率	—	13.1%	24.2%	1.7%	19.5%	11.6%	—

政策 2 2 ともに生き、ともに支え合う地域社会づくり

①障害者の自立支援と社会参加の促進

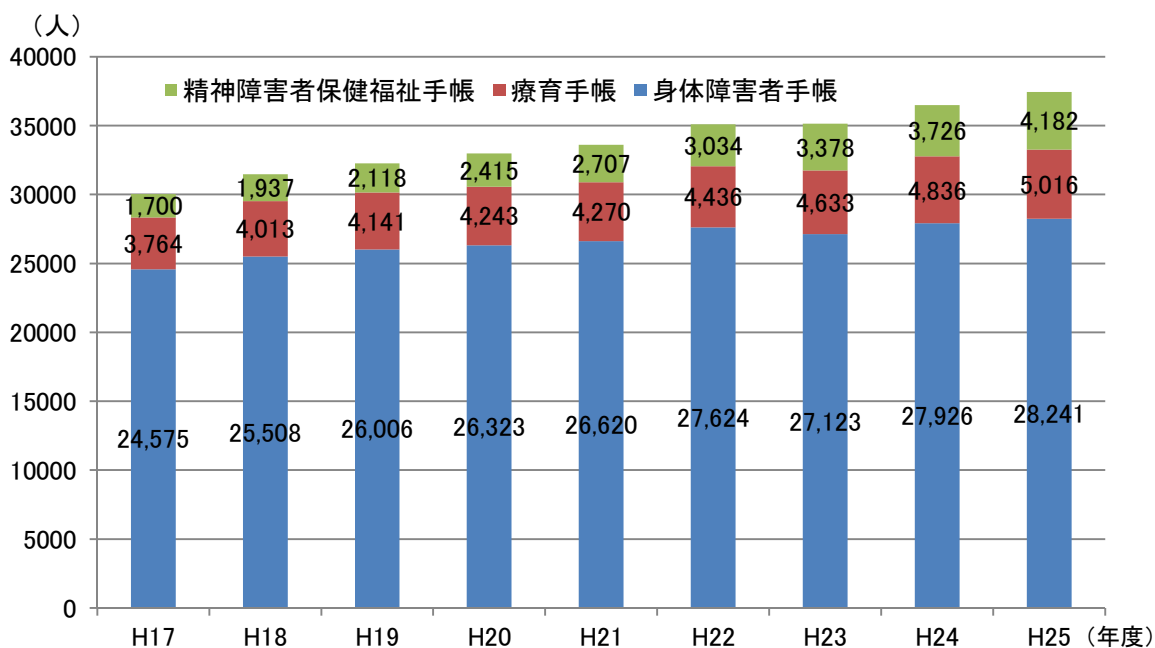
現 状

- 障害者手帳所持者数は年々増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳所持者数は平成 17 年度 1,700 人から平成 26 年度 4,491 人と約 2.6 倍に増加している。
- 障害者総合支援法による制度整備等によるサービス利用者の増加に伴い、障害福祉費は平成 21 年度から平成 26 年度で約 1.6 倍に増加している。(平成 21 年度：94 億円→平成 26 年度：約 155 億円)
- 第 4 期岡山市障害福祉計画策定時のアンケート調査によると、仕事に就いていない障害者の約 45%が「仕事をしたい」と回答しており、ハローワークでの障害者の求職申し込みも増加しているが、障害者の法定雇用率を達成している企業の割合は約 50%にとどまっている。

課 題

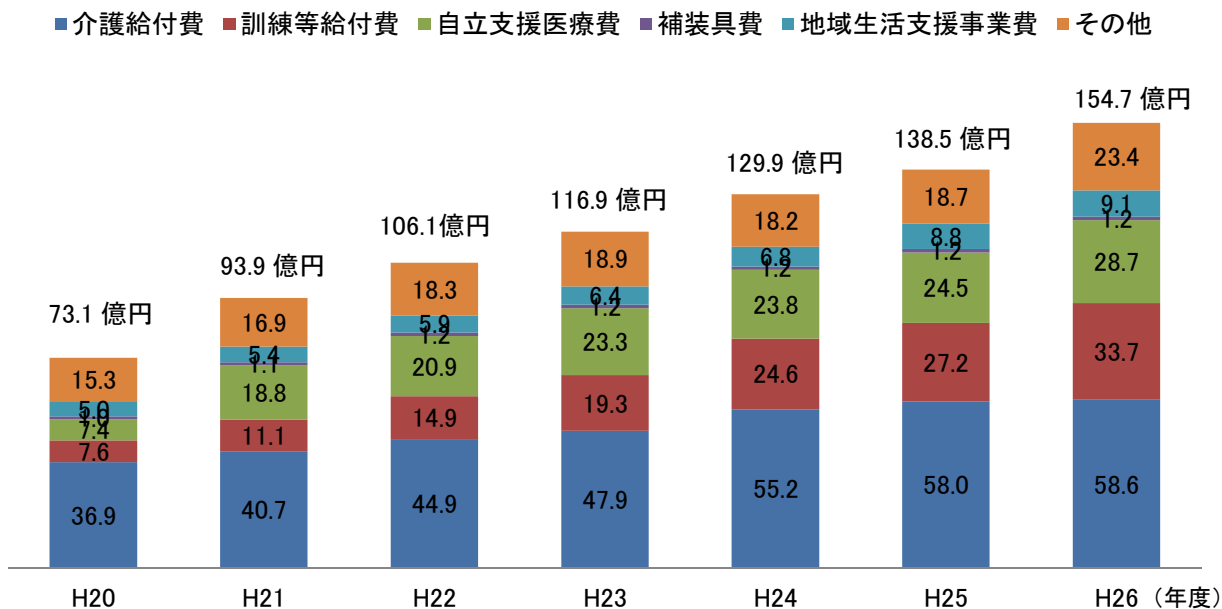
- 障害者に必要なサービスを提供するとともに、社会全体で支えながら地域での自立した生活が可能となる社会を構築していく必要がある。
- 障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用を進めるために、計画的に相談支援を実施する体制の整備を進める必要がある。
- 就労は社会参加・自立の重要な柱であり、障害者がその適性や能力に応じた多様な働き方を選択できるよう、就労支援に取り組んでいく必要がある。
- 精神障害者の施設や病院から地域生活への移行・定着を推進していく必要がある。

障害者手帳所持者数(毎年度末延べ人数)



資料：岡山市調べ

岡山市における障害福祉費決算額の推移



資料：岡山市調べ

②重層的なセーフティネットの構築

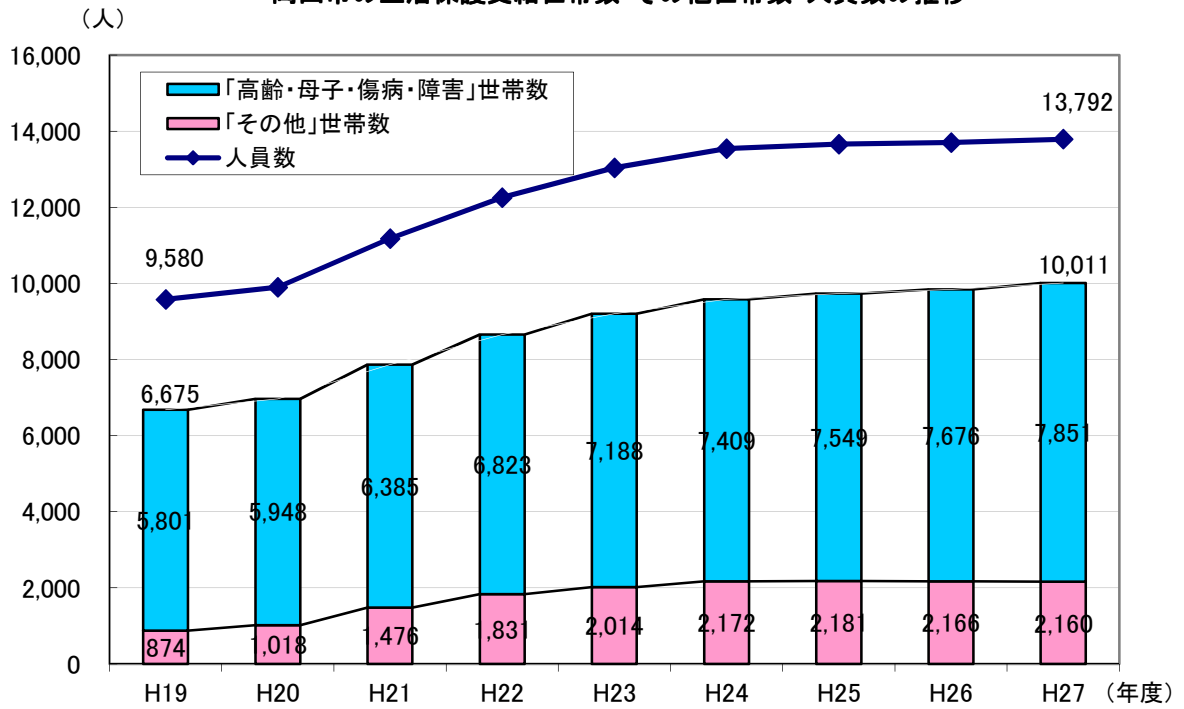
現 状

- 岡山市では、「岡山市寄り添いサポートセンター」を設置し、様々な課題を抱え、生活に困窮している人に対して、既存の制度を活用し、専門機関等と連携しながら、それぞれの目指す自立に向け状況に応じて寄り添いながら支援を行っている。
- 岡山市の生活保護受給世帯数は、リーマンショック以降急激に増加し、近年はその増加は落ち着きつつあるものの、減少傾向には至っていない。
- 世帯類型別では、増加が続く「高齢者世帯」が最も多く4割余を占めているが、稼働年齢層と考えられる「その他世帯」も急増したまま減少には至っておらず、2割を占めるようになっている。
「高齢者世帯」・・・平成19年度：2,641世帯→平成27年度：4,532世帯（構成比：45.5%）
「その他世帯」・・・平成19年度：874世帯→平成27年度：2,160世帯（構成比：21.7%）
- これに伴い、生活保護費は、平成19年度の158億円から平成26年度の222億円へと約1.4倍に増加しており、そのうち、医療扶助費は平成26年度で101億円と約半分を占めている。

課 題

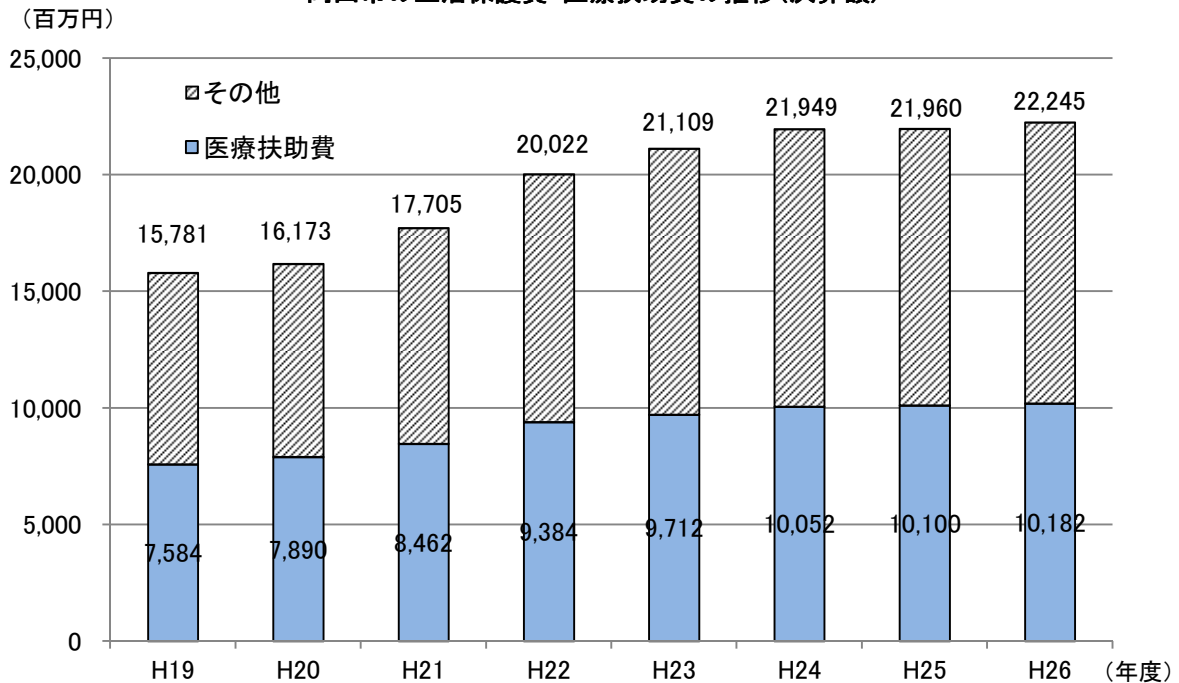
- 生活困窮者に対し、生活保護に至る前の早い段階で、社会参加や就労等一人ひとりの状況に応じた支援を行い、困窮状態からの早期脱却を進めていく必要がある。
- 生活保護の適正実施に努めつつ、就労が可能な受給者については就労に向けた支援を行っていくことが必要である。
- 生活保護費の約半分以上を占める医療扶助の適正化に向けて、適正受診の指導や、健康面に着目した支援を行い、生活習慣病等の重症化を防止していく必要がある。

岡山市の生活保護受給世帯数・その他世帯数・人員数の推移



資料：岡山市調べ

岡山市の生活保護費・医療扶助費の推移(決算額)



資料：岡山市調べ

③地域福祉の推進

現 状

- 保健・福祉・生涯学習に関する施策を市民と行政が一体となって、総合的かつ効果的に進めていくための拠点施設として、岡山・西大寺・北・西・南の5ふれあいセンターを整備している。
- 岡山市が設立した（公財）岡山市ふれあい公社は、地域ニーズに即したサービスの提供を行っている。
- 福祉のまちづくりを進めるために、関係機関・団体・施設や地域住民で構成された住民主体の民間組織である（社福）岡山市社会福祉協議会は、岡山市における地域福祉の担い手として民間福祉活動の中心的組織に位置付けられ、地域に根ざしたきめ細かな地域福祉活動及び社会福祉事業を展開している。
- 民生委員・児童委員は、地域住民にとって身近な相談相手となるなど、地域の最前線で福祉全般にわたって活動を行っている。
- 安全・安心ネットワーク、小地域ケア会議、健康市民おかやま21、地区社会福祉協議会、サロン活動などの地域住民を中心とした活動や、介護予防センターの支援による介護予防教室の開催などの「地域の自主的な活動」等、多くの「支え合い」に関する話し合いや活動が行われているが、地域によって取組に差があるのが実情である。

課 題

- 高齢者、障害者、生活困窮者等が増加し、地域課題が多様化する中、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域全体で支え合いながら必要な福祉サービスを提供することが必要である。
- 安全・安心ネットワーク、民生委員・児童委員、社会福祉協議会など、地域の自主的な活動を通じて地域住民の社会福祉への関心と理解をより一層深め、安全で安心して住み続けられる地域社会を実現していく必要がある。

政策 2 3 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備

①総合的な浸水対策の推進

現状

(国等の動向)

- 多発する浸水被害への対応を図るため、水防法及び下水道法が一部改正(平成27年5月)された。想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮を前提とした区域の公表、民間が設置した雨水貯留施設に係る管理協定制度、官民連携による浸水対策の推進、雨水排水に特化した公共下水道の導入などハード・ソフト両面の対策を推進することとされている。

(岡山市の現状)

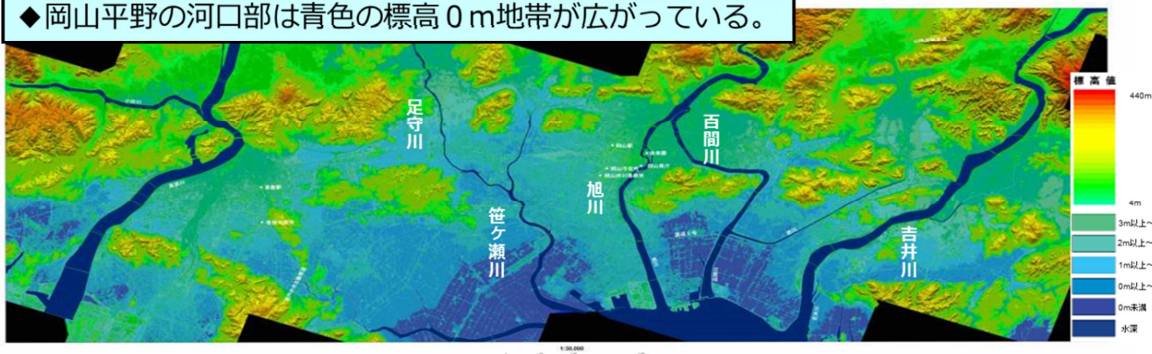
- 近年は、地球温暖化等に伴う気候変動の影響で、全国各地で大規模な自然災害が発生しており、岡山市内でも集中豪雨や台風などによる局地的な大雨が各所で発生している。
- 岡山市市街地は、広大な岡山平野(海拔ゼロメートル地帯)が広がる等水害に脆弱な地形である。近年は、ゲリラ豪雨など集中豪雨の増加に伴い、市内各所で浸水被害が発生している。
- 平成23年9月の台風12号では、床上浸水135世帯、床下浸水4,445世帯の浸水被害が発生し、近年の都市化の進展や局地的な大雨の発生により、都市浸水被害が増大している。
- 岡山市の直近5年間(平成22年度～平成26年度)の浸水による被害額は、政令都市中5番目と多い状況にあり、楽観できる状況にはない。

課題

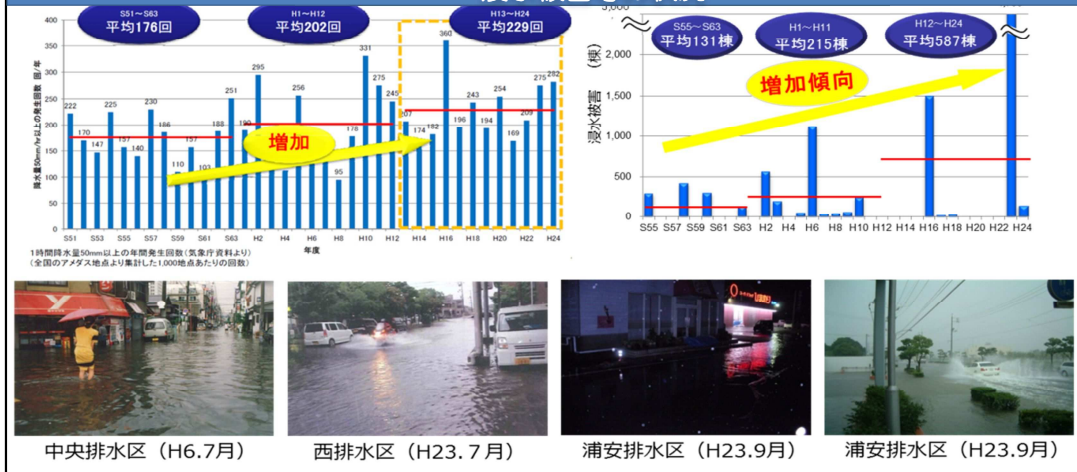
- 浸水被害を防ぐためには、ハード対策だけではなく、ソフト対策も併せて進めていく必要がある。
- 被害を軽減させるためには、浸水被害に対する市民意識の向上を図り、自助、共助、公共の連携を取ることが必要である。
- 浸水対策には多額の経費と時間を必要とするため、既存ストック(用水路等)を有効活用した整備を進めていく必要がある。また、岡山市が事業主体となっている広域河川改修事業の進捗状況を見ると、平成27年度末時点で、倉安川68.7%、永江川63.3%となっており、引き続き順次改修工事を進めていく必要がある。

水害に脆弱な都市

◆岡山平野の河口部は青色の標高0m地帯が広がっている。



浸水被害等の状況



②市有施設等の耐震化・長寿命化の推進

(社会インフラの老朽化への対応)

現状

- 平成26年の改正道路法施行規則の施行等により、橋梁、トンネル等の構造物について、各道路管理者が5年に1度の近接目視による定期点検を実施することが義務化された。
- 岡山市には市管理の橋梁が9,630橋あり、全国で第一位と膨大な橋梁数を有している。
- 平成25年の改正港湾法施行規則の施行等により、港湾施設についても5年に1度の定期点検が義務化されるなど、港湾施設の適切かつ計画的な維持管理が求められている。
- 平成27年の下水道法改正により、持続的な機能確保のため、計画的な維持管理・更新に向けた修繕基準の創設等が示されたところである。
- 高度経済成長期に集中的に建設された多くの橋梁、トンネル等の社会インフラの老朽化が急速に進行しており、大掛かりなメンテナンスの時期を迎えている。

課題

- 限られた期間内に点検、診断を実施するために必要な人材、費用の確保が大きな課題となるため、社会インフラの効果的・効率的な更新に向けたマネジメントが必要である。

(市有施設等の耐震改修の推進)

現状

- 岡山市に大きな被害をもたらすと考えられている南海トラフ等の地震に対応するために、住宅や特定建築物(防災拠点施設、不特定多数の者が利用する建築物、避難路として指定された道路の沿道にある建築物等)、市有建築物について耐震化率の目標を定めている。
- 避難路沿道建築物のうち、通行を妨げるおそれがあるものでかつ耐震性が無いと思われるものが140棟あり、それらについては平成32年度までに耐震診断を行うことが義務付けられている。
- 岡山市では、緊急輸送道路上の橋梁や、落橋の際に二次的被害を及ぼすおそれのある跨線・跨道橋を対象に、橋長15m以上の36橋について、平成30年度の完了を目途に橋梁耐震化を実施しており、平成27年度末までに24橋の橋梁耐震化を完了している。

課題

- 市有建築物の耐震化を効果的・効率的に進めるとともに、民間の建築物についても、補助制度を活用した耐震診断等の実施を働きかけていくことが必要である。

岡山市における『特定建築物』の耐震化率の現状と目標

区分		現在の耐震化率	耐震化率促進の方針 (平成 32 年度末)	
多数の者が利用する建築物 (促進法第 14 条第 1 号)	1 災害対策本部及び現地対策本部を設置し、被災後応急活動や復旧活動の拠点となる建築物	国、県、市の庁舎等で地域防災計画等に定めるもの	61%	
	2 被災時に、避難者及び傷病者の救援活動など救助活動の拠点となる建築物	公立の学校、病院、体育館、公民館、各種センター、消防署等で地域防災計画等に定めるもの	68%	
	3 不特定多数の者が利用する建築物	病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店等で法の指示対象建築物	85%	
	4 その他の建築物	賃貸住宅(共同住宅に限る)、寄宿舎、下宿、事務所、工場等	86%	
	危険物の貯蔵場または処理場の用途に供する建築物 (促進法第 14 条第 2 号)		63%	県計画の目標に基づき 95%を目指し、促進に取り組む
避難路等沿道建築物 (促進法第 14 条第 3 号)	避難路沿道建築物	87%		
	その他緊急輸送道路に接する通行障害建築物	69%		
			95%を目指し、促進に取り組む	

資料：岡山市

③都市施設の安全・安心の確保

現 状

- 岡山市内には、市域南部を中心に約4,000kmの用水路が縦横に張り巡らされているが、転落防止柵等の整備がなされていない場所も多くあり、平成27年には7件もの用水路等への転落死亡事故が発生した。
- 岡山市管理の道路は、約26,500路線・約6,500kmと膨大であり、年々増加している。道路を適切に管理するため、日常のパトロールをはじめ、除草・路面清掃・舗装修繕等といった維持管理に要する費用の増大が懸念される。

課 題

- 警察や地元町内会等と連携・協力し、用水路等の危険箇所への対策を早期かつ集中的に実施する必要がある。
- 道路パトロールや地元町内会等からの要望、通学路合同点検などを通じて、道路照明の設置や区画線の補修といった交通安全施設の整備を推進し、道路交通の安全・安心の向上に努めていく必要がある。

④ライフラインの計画的な整備・管理

現 状

- 岡山市は、給水区域面積が政令指定都市で最も広い上に、区域内に多くの山間部を持つことから、配水池・ポンプ場等の水道施設が点在している。
- 高度経済成長期に整備した水道施設・水道管が多くあり、更新需要が高まっている。
- 下水道施設についても、老朽化施設等が増加しており、更新需要が高まっている。

課 題

- 南海トラフ巨大地震等に備え、上下水道施設・水道管・下水道管の更新と耐震化に取り組んでいく必要がある。

水道施設の経年化率及び耐震化率

項 目	定 義	指標値 (26年度)
経年化浄水施設率 (%)	法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力×100	9.2
経年化管路率 (%)	法定耐用年数を超えた管路延長/ 管路総延長×100	19.5
浄水施設耐震率 (%)	耐震対策の施されている浄水施設 能力/全浄水施設能力×100	8.4
管路耐震化率 (%)	耐震管延長/管路総延長×100	14.0
基幹管路耐震化率 (%)	基幹管路のうち耐震適合性のある 管の延長/基幹管路の総延長×100	40.4

資料：岡山市水道局

政策 2 4 地域防災力の強化と消防救急体制の充実

①地域防災対策の推進

現状

- 穏やかな気候風土に恵まれた岡山市は、比較的的自然災害が少ないと言われているが、南海トラフ巨大地震発生時には、最大震度6強、最大津波高2.6mなど、甚大な被害が想定されている。
- 大規模広域災害が発生した場合は、自分自身で身を守る自助及び、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方々の支援等も含め、地域で助け合う共助が重要である。
- 岡山市の自主防災組織の組織率は、東日本大震災を契機とする防災意識の高まりや、平成25年度に小中学校区毎の市民説明会を行ったことなどにより、平成24年度以降向上しているが、平成27年4月1日現在61.0%にとどまり、全国平均（80%）や岡山県内の市町村と比較すると組織率は低い。
- 岡山市では岡山市地域防災計画を策定し、災害予防、災害応急対策、災害復旧のために講ずべき措置等について定めている。

課題

- 岡山市地域防災計画に基づき、治水対策や防災用施設・設備の整備、物資・資機材の備蓄など、災害発生の未然防止や被害を最小限にとどめる対策を進める必要がある。
- 災害から市民の生命、財産を保護するためには、日ごろから市民一人ひとりが十分な知識を持ち、自主防災の重要性を認識するとともに、災害時を想定した訓練を積み重ねることにより、防災対応を体で覚えておくことが大切である。
- 大規模広域災害が発生した場合は、自分自身で身を守る自助及び、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方々の支援等も含め、地域で助け合う共助が重要である。
- 住民が地域の防災についてともに考え、住民同士の交流が生まれるような取り組みを促進するとともに、地域での共助の基盤となる自主防災組織の組織率の向上が必要である。
- 自主防災組織の活動の活性化、会員相互の情報の共有化を進めるとともに、次代の担い手を育成する必要がある。

自主防災組織率の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
自主防災組織率	49.70%	50.20%	49.00%	54.10%	56.70%	60.60%	61.00%

資料：岡山市調べ

②消防救急体制の充実強化

現 状

- 総務省消防庁は、平成26年に「消防力の整備指針」を改正した。各市町村は、これに基づいて地域の安心・安全の確保に向けて、多様な消防需要に的確な対応ができる消防力の充実を図ることとしている。
- 市内の消防サービスの均衡化を図るため、消防署所適正配置事業を進めているが、依然、消防需要の高い市街地において、消防力が手薄でサービスの不均衡がみられる地域がある。
- 近年、火災件数はやや減少傾向にあるものの、建物火災の発生割合が最も多く、発生した死者の約8割が高齢者で住宅火災によるものである。また、住宅火災に有効な住宅用火災警報器の設置率が全国的に見て非常に低い状況である。
- 防火対象物の消防法令違反に対しては、立入検査を実施して継続的な行政指導をしているところであるが、平成26年度に4,068棟の立入検査を実施した結果、消防法令違反を確認したものが2,877棟と全体の71%を占め、違反ありの建築物が違反無しの建築物(1,191棟)の2倍以上も多い状態である。
- 高齢者の救急搬送割合が年々上昇するとともに、今後も救急件数が増加を続けると予想される。また、救急救命処置が徐々に拡大されており、平成27年4月から、救急現場において新たな2つの救急救命処置の実施を始めているが、これに伴って、救急救命士を含む救急隊員全体のレベルアップが求められている。
- 平成24年度に運用開始した「消防緊急通信指令施設」は、計画的に情報通信技術の進展に伴う高度化を図るとともに、コンピュータや通信機器については、適時に老朽化や故障への対応をする必要がある。

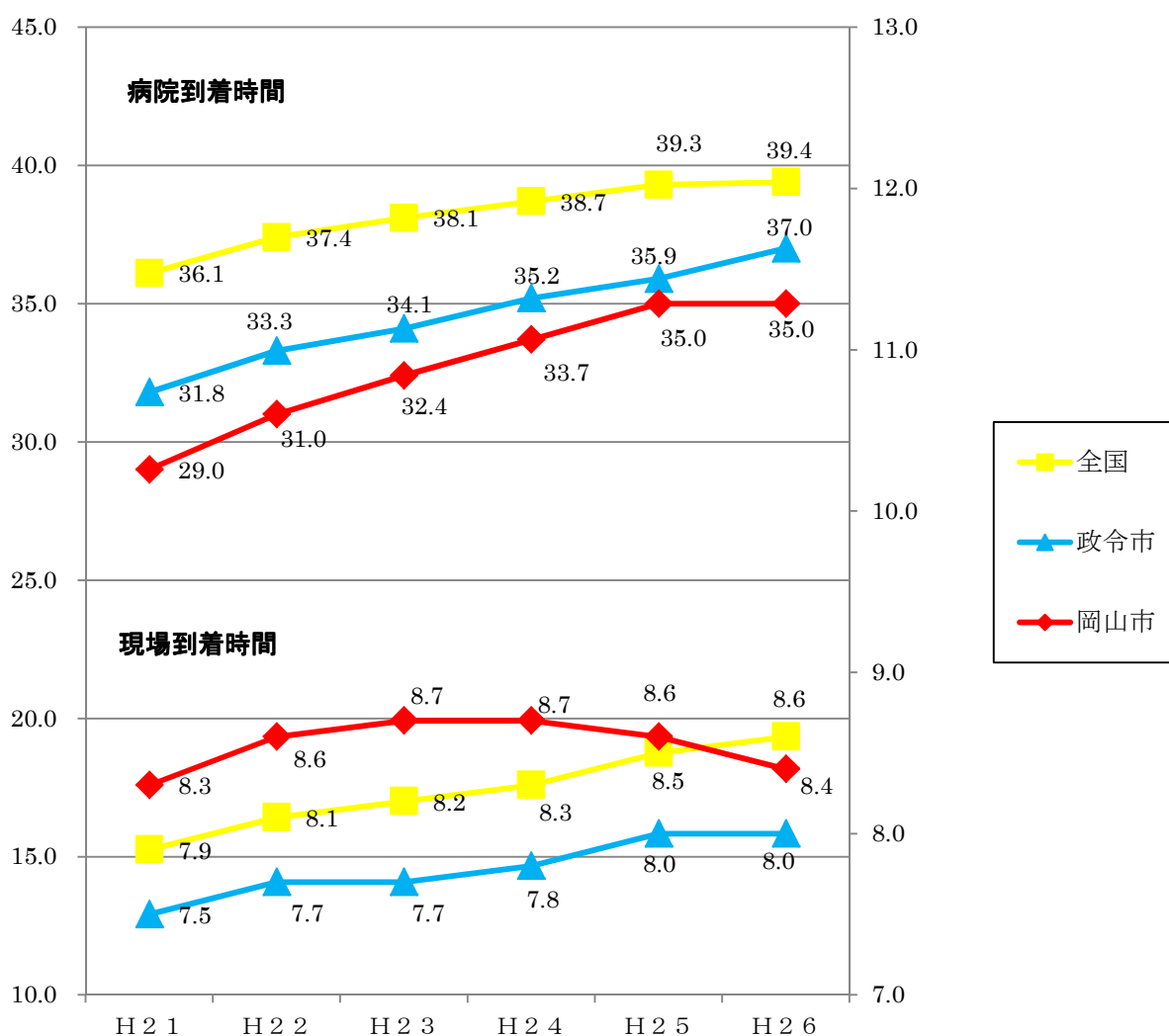
課 題

- 地域の現状及び将来予測を分析し、消防力のバランスに配慮した消防署所の適正配置を更に進めて、各地域における消防サービスの不均衡を解消していく必要がある。
- 火災発生種別に占める割合が高い建物(住宅)の防火対策及び住宅用火災警報器の設置を進めるとともに、防火対象物の消防法令違反を計画的に是正して、火災から尊い人命を守り、被害を軽減しなければならない。
- 救急隊の増隊、救急救命士・救急隊員の生涯教育体制の確立、ICTの活用、市民への応急手当の普及啓発推進等、救急救命体制の充実強化を図る必要がある。
- 消防緊急通信指令施設、無線中継所等の施設は、機能強化と機器の老朽化に伴う更新を実施し、社会情勢の変化への対応や社会システムとしての安定化を図ることが必要である。

病着時間（分）

現場到着時間及び病院到着時間

現着時間（分）



資料：岡山市調べ

政策 2 5 安全・安心な市民生活の確保

①地域防犯力の強化と交通安全対策の推進

(防犯)

現状

- 平成27年11月に、岡山県警と岡山市の間で、「『安全で安心なまちづくり』岡山市行動プラン」を締結。「平成32年末までに刑法犯認知数5,500件以下」を目標としている。
- 岡山市の近年の刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、平成27年の人口千人あたりの刑法犯発生件数は、政令指定都市20市中ワースト9位となっている。
- 平成27年の岡山市の刑法犯認知件数の7割以上を窃盗犯が占め、そのうち約4割を自転車盗が占めている。
- 平成27年の県下の特殊詐欺は、被害件数・被害金額とも過去最悪を記録した。そのうち岡山市民の被害件数と被害額は、ともに約半数を占めており、岡山市民の被害件数のうち75%が65歳以上の高齢者の被害となっている。
- 高齢化社会の進展により、地域防犯活動団体のメンバーが高齢化しており、地域防犯力を向上させる新たな担い手が不足している。

課題

- 刑法犯認知件数の総量抑制や多発犯罪の未然防止には、自転車の盗難防止が課題である。また、自転車盗は初発型非行の典型であるとされていることから、青少年の非行防止としても取り組む必要がある。
- 特殊詐欺の未然防止のため、高齢者を中心とした被害防止対策を行う必要がある。
- 地域防犯活動団体の活動を活性化し地域防犯力を向上させていくためには、活動内容のPRや加入を促進するなどの支援、警察をはじめとする関係機関や地域住民等との連携、タイムリーな情報発信や合同パトロール等の実施が必要である。

(交通安全)

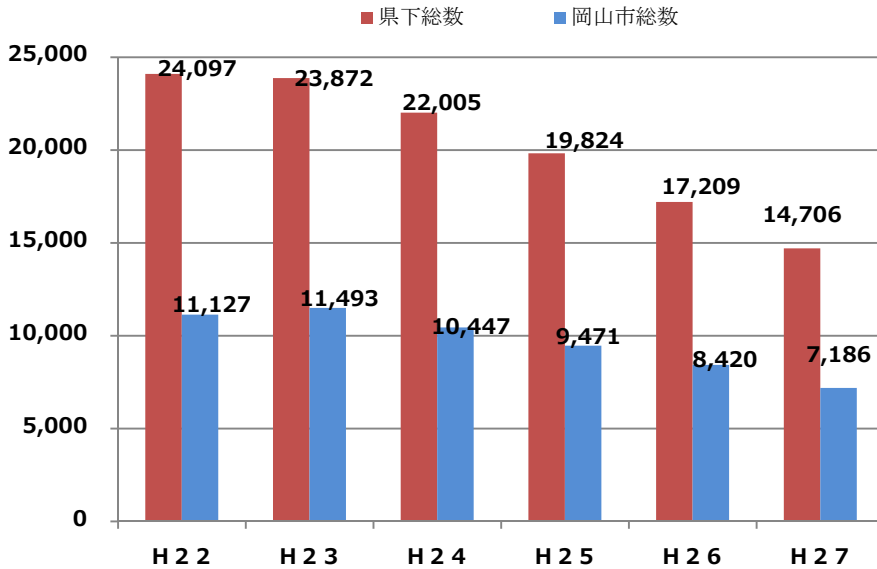
現状

- 岡山市の近年の交通事故件数は減少しているものの、県内全体の約半数を占め、平成27年の人口10万人あたりの交通事故死者数は、政令指定都市20市中ワースト1位となっている。
- 平成27年の岡山市の交通事故(人身事故)のうち自転車事故が約2割を占めており、市内の交通死亡事故死者数30人のうち自転車利用中に用水路に転落しての死者は7人である。

課題

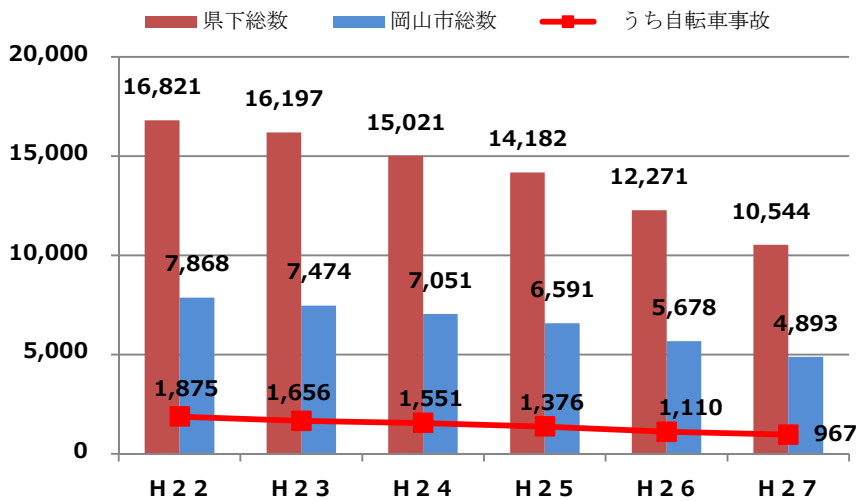
- 自転車運転者については、道路交通法が改正されたことも踏まえ、正しい自転車の交通ルールやマナーの理解と交通安全意識の向上が必要である。

刑法犯認知数の推移



資料：岡山県警察本部平成27年統計資料

交通事故（人身事故）件数の推移



資料：岡山県警察本部平成27年統計資料

②消費生活の安全・安心の確保

(高齢者の消費トラブル)

現状

- 契約トラブルを始めとする消費生活に関する相談件数は、3年前から4,000件前後を推移している。そのうち65歳以上の高齢者の相談件数が約40%を占めており、被害金額に至っては、5年前から50%前後を占めるなど高止まりの状態が続いている。
- 老後の住まいや資金をはじめとする消費生活に関する契約トラブルや、架空な投資話や振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害に遭う高齢者が後を絶たない状況である。

課題

- 地域の様々な団体との連携を強化し、高齢者等を見守る地域の目を増やす取組の強化が必要となっている。

(消費者への意識啓発と消費者教育)

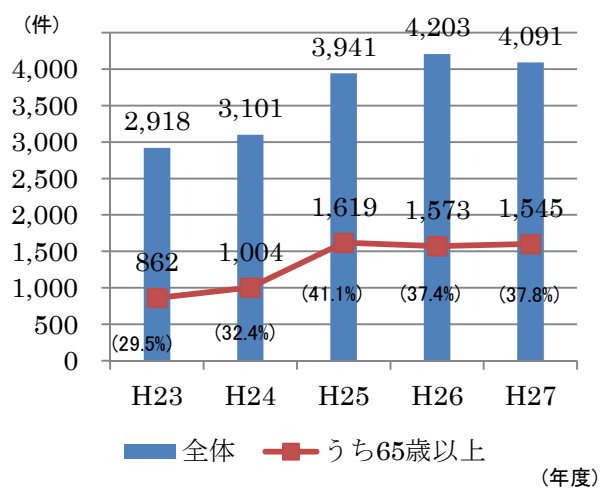
現状

- 平成24年12月に、消費者教育を総合的かつ一体的に推進するため、国や地方公共団体の責務などを定めた消費者教育の推進に関する法律が施行され、児童・生徒の発達段階に応じて、学校の授業等で消費者教育を推進することとされた。
現在岡山市では、中学・高校の授業、学年集会での啓発や高校生とのワークショップを実施するなど、学校での消費者教育の推進に取り組んでいる。
- 岡山市の消費者啓発講座（出前講座）は、高齢者及び高齢者を見守る団体等を中心に実施しており、政令指定都市の中でも高い実績となっている。

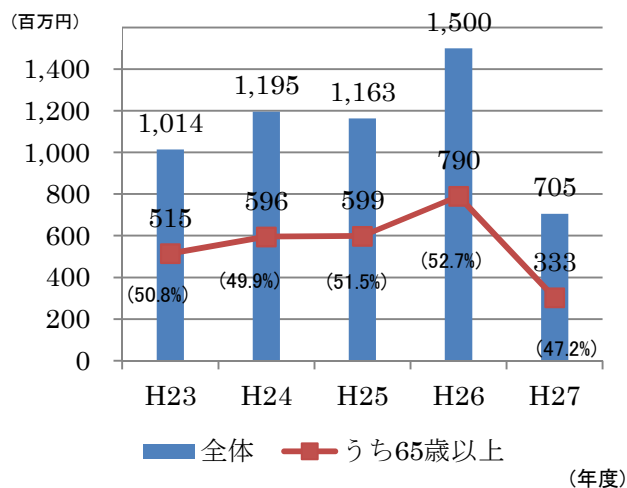
課題

- 自立した消費者を育成するためには、早い段階での消費者教育が重要であることから、学校での消費者教育の推進が効果的である。消費者教育を学校現場で体系的に浸透、定着させる方策や、教職員に対する指導力の向上を図ることが課題である。

岡山市の消費生活相談件数の推移



岡山市消費生活被害金額の推移



政策 26 岡山から広げる地域に根ざした環境づくり

①自然環境の保全と生物多様性の確保

現状

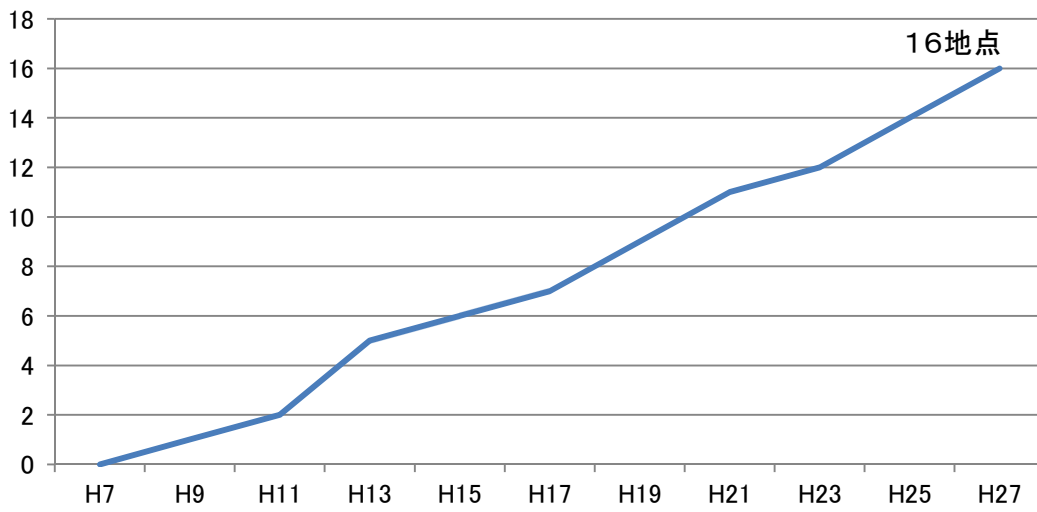
- 本市は、都市の利便性と、多様な自然風景や野生生物に触れ合える環境がまちの魅力となっている。岡山駅の近くの用水にホタルが生息し、高島・旭竜地域には絶滅危惧種のアユモドキが生息している。
- 市域の74%を占める農地や里山では、地域全体で維持・管理を行う体制が維持され環境保全活動につながってきた。
- こうした優れた自然環境は、田園都市として発展してきた歴史をはじめ、多くの市民による環境保全活動に支えられてきたが、「人と自然との適度な関わり」により維持されてきた環境は、人の営みの変化などにより、失われる傾向が見られる。
- 野生生物に関する基礎的な調査や情報の集積が不十分であり、また、市内には野生生物の保護等の専門的な機関等が不足している。
- 児島湖の水質は、環境基準COD（化学的酸素要求量）5mg/Lは達成できていないが、近年穏やかな改善傾向にある。

課題

- こうした環境を次世代に引き継いでいくためには、科学的な知見に基づき、生態系の喪失を未然に防ぐための対策を講じるべきである。
- 生物多様性の保全に関する市民の理解を深め、地域住民、企業、NPO法人等と連携し、自発的な保全活動に向けた取組を強化していくため、本市の生物多様性保全の指針を策定することが求められる。
- 快適な生活環境を確保するため、水質調査や大気の常時監視とともに、公害の発生を抑制する取組を継続して実施する必要がある。

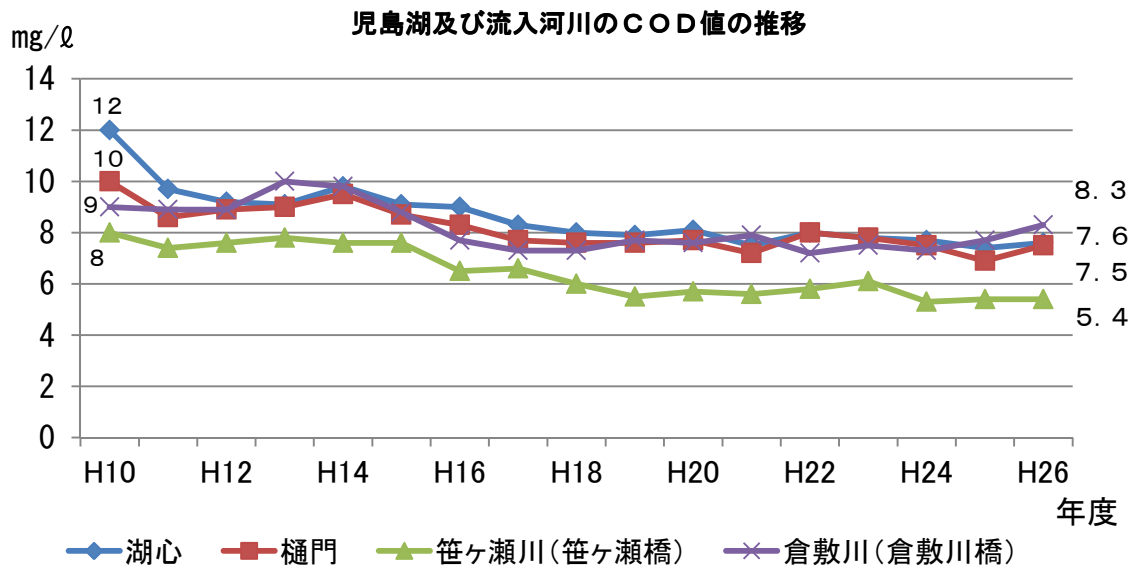
地点

まちなかホテル生息地点数の推移



※中心市街地に位置する小学区内(中央・鹿田・大元・清輝・三勲・石井)の生息地数

資料：岡山市



資料：岡山市

②環境教育・学習の推進

現 状

- 「環境パートナーシップ事業」は平成24年の環境開発サミット関連のイベントで評価され、その後の岡山市域のESD活動の礎となった。現在では、環境教育活動の質の転換や、異なる組織間に新たな連携活動等の成果が生まれ、ESD活動参加団体数は増加している。
- 平成26年の「ESDに関するユネスコ世界会議」の開催等により、持続可能な社会づくりに向けて、従来の活動分野を超えた交流・連携の取組が始まっている。

課 題

- 既に環境教育や環境活動に取り組んでいる主体については、特定の分野・生物等に重点を置きつつも、活動にESDの要素を取り入れることで、市民の環境保全意識の高揚を図り、自発的に環境保全活動に取り組む流れを促進する必要がある。
- 特に近年は、環境活動の担い手の高齢化が進んでいる状況があり、若い世代の参画や企業単位の活動の仕組み等を検討していく必要がある。

環境パートナーシップ事業の登録団体数と参加人数

区分		団体	人数
エコボラ ンティア	アダプト	383	15,012
	地球市民	20	4,964
	小計	403	19,976
グリー ンカン パニー	ISO14001	77	7,660
	エコアクション 21	8	351
	環境活動評価プログラム(EA21)	22	745
	ステップアップ	448	12,518
小計		555	21,274
合計		1,361	61,226

※平成28年3月末現在

資料：岡山市

③市民、事業者の協働による美しく快適なまちづくり

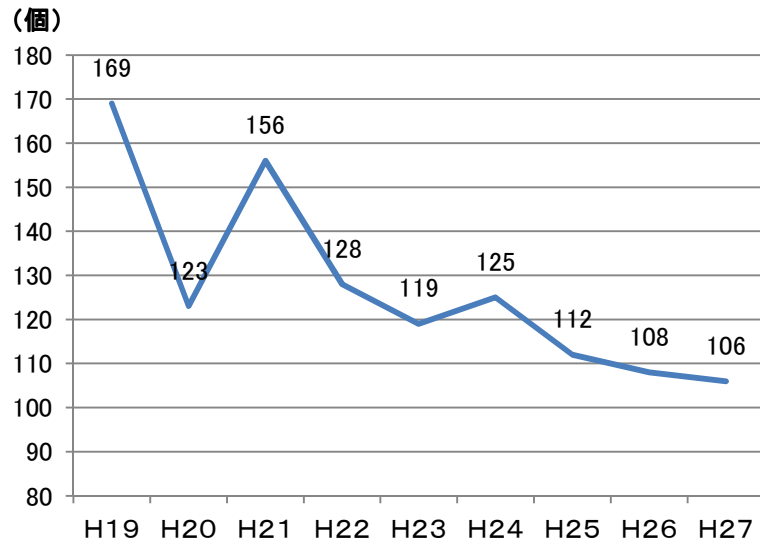
現 状

- 美しく快適なまちづくりを市、市民、事業者が協働で推進することを目的として、「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」を制定し、市内全域でのごみのポイ捨て禁止や市内中心部での路上喫煙制限区域の指定を行い、また毎月第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、地域住民や事業者の清掃活動を援助・推進している。
- ごみのポイ捨て数や路上喫煙者数について継続調査を行っている市内中心部では、路上のごみ数等は年々低下している。条例の周知による市民マナーの向上と周辺住民や事業者等による美化活動が成果をあげている。

課 題

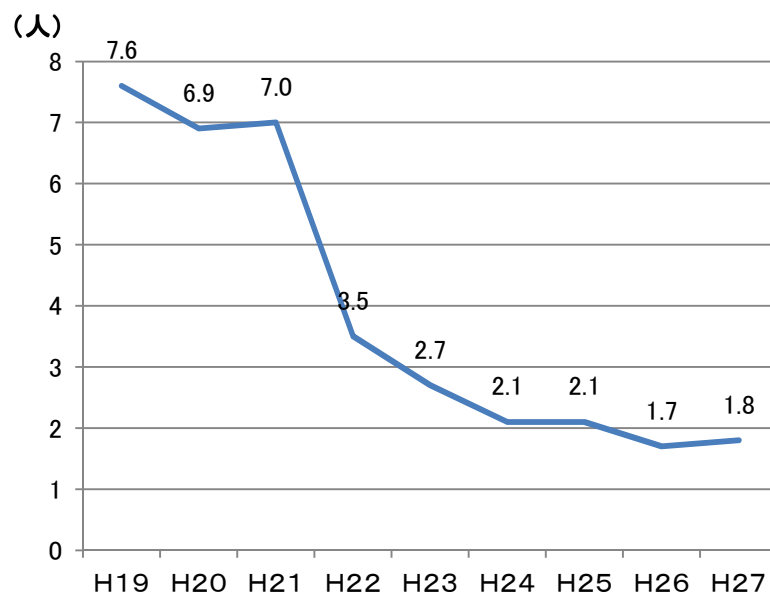
- 美しく快適なまちづくりに向けて、市民・事業者の主体的な活動を促進するため、様々な機会をとらえた意識啓発活動と主体的な活動を行う団体、事業者等への支援が必要である。

美化推進重点区域内のごみポイ捨て数の一日当たり個数



資料：岡山市

路上喫煙制限区域内の通行者千人当たりの喫煙者数



資料：岡山市

政策 27 低炭素型の環境にやさしいまちづくり

①再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

現状

(国等の動向)

- 平成27年12月にフランス、パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択された「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を2度未満に抑えるため、世界全体で今世紀後半には、人間活動による温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていく方向が打ち出され、条約に加盟する全196の国及び地域が、排出量削減目標を作り、提出することが義務づけられ、その達成のための国内対策をとっていくことも義務付けられた。
- こうした状況も踏まえて、国は平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定したところである。
- また、平成27年11月には温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和」だけでなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応」への対策として「気候変動の影響への適応計画」の閣議決定や平成28年3月には「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂するなど様々な取組が進められている。

(岡山市の現状)

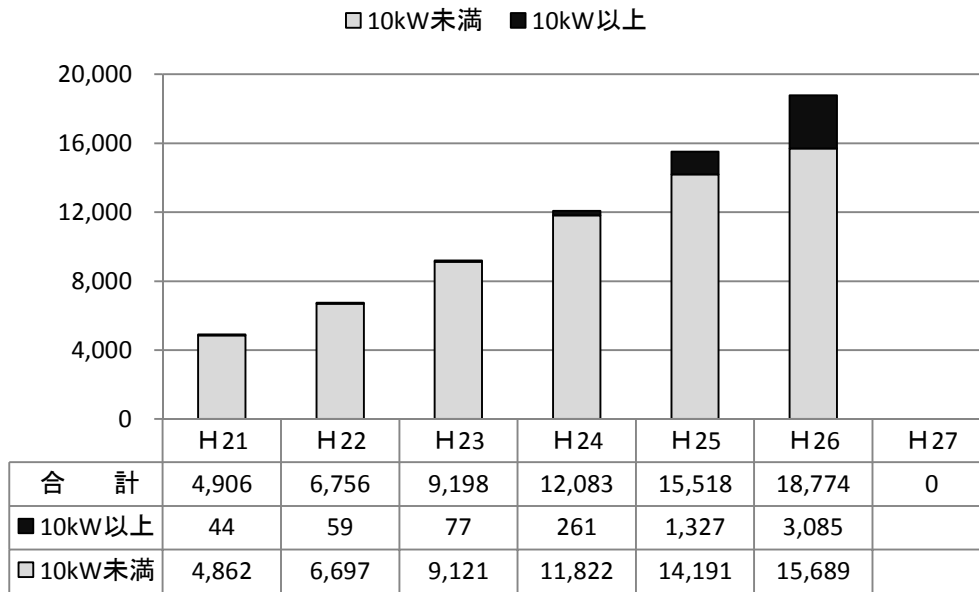
- 平成24年3月に策定した岡山市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス削減目標(平成27年度2.1%、平成32年度4.2%、平成37年度6.3%)の達成に向け、太陽光発電設備等の導入やライフスタイル・ワークスタイルの転換に向けた啓発等を推進している。
- 太陽光発電は二酸化炭素の削減効果が高いため、引き続き導入促進を検討するが、売電を目的とする導入は電力会社の出力抑制の対象になっており、普及の停滞が懸念される。
- 新たなリサイクルシステムとして平成21年度より廃食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)へ再生するための仕組みを構築し、化石燃料使用量と二酸化炭素の削減の取組を進めているが、BDF使用量が伸び悩み大幅な増加は望めない状況である。

課題

- 国の施策と連動し、太陽光発電等により創出されたエネルギーを住居や事業所内で自家消費することや蓄電池等の活用により効果的に利用する施策を推進していく必要がある。
- 閣議決定された「地球温暖化対策計画」や「気候変動の影響への適応計画」等を踏まえて、より高い目標を見据えた環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の改定が必要である。
- BDFの利用拡大に向けた取組が必要である。

市内太陽光発電設備導入状況（累計）

（単位：件数）



※平成 27 年度は中国電力に照会中

②環境にやさしいライフスタイルへの転換

現状

- 自動車利用の割合が年々増加しており、一方で、鉄道やバス等の公共交通の割合は減少している。
- 平成24年3月に策定した岡山市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス削減目標（平成27年度2.1%、平成32年度4.2%、平成37年度6.3%）の達成に向け、太陽光発電設備等の導入やライフスタイル・ワークスタイルの転換に向けた啓発等を推進している。

課題

- 自家用車の利用抑制と、歩行者・自転車・公共交通優先の環境にやさしい交通体系への転換を進めるとともに、土地利用政策と融合し、集約型都市構造への転換を進める必要がある。
- 市民生活や事業活動における意識の向上と行動の定着を図り、環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルへの転換を促進する必要がある。

政策 28 みんなで進める循環型社会の構築

①ごみの減量化とリサイクルの推進

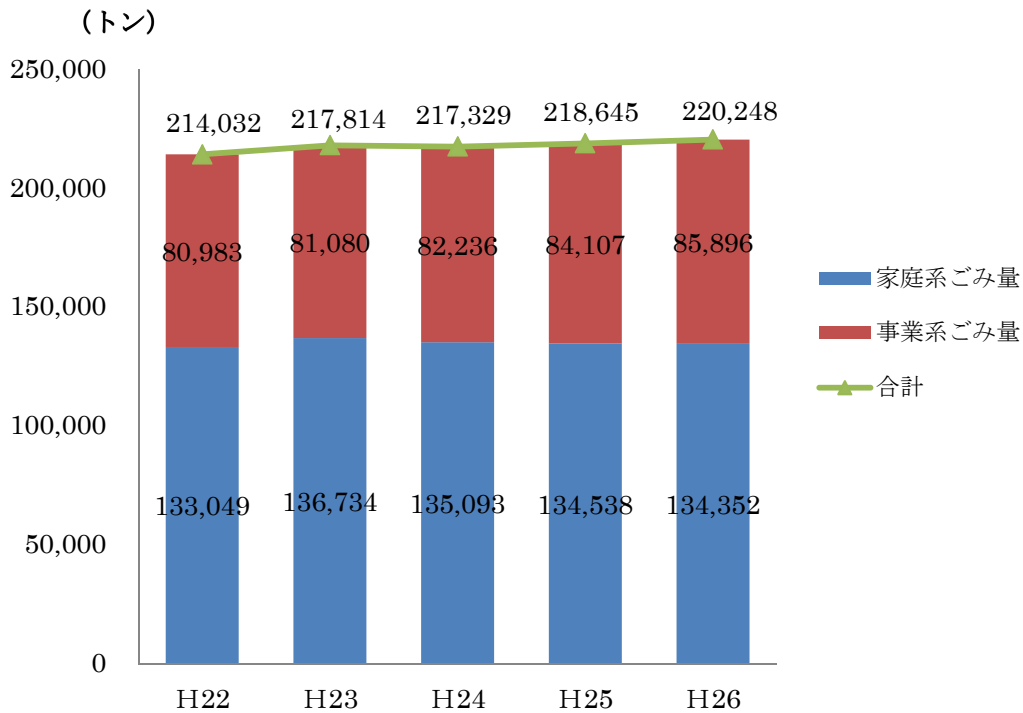
現状

- 循環型社会の構築のため、平成24年度からの「岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に従い廃棄物の減量化・資源化を進めているが、平成26年度までのごみ排出総量（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの総量）は年々増加してきている。
- 家庭系ごみは平成21年度の有料化により総排出量が大幅に減少した後、平成23年度のリバウンド増加があったものの、平成24年度以降は、年々増加する人口にもかかわらず排出総量は減少し続けており、これは特に家庭系に重点を置いたごみの減量化・資源化施策が市民に浸透してきたこととスーパー等での資源化物店頭回収といった民間リサイクルルートの活発化が寄与しているものと推測される。
- 一方、事業系ごみは平成20年度以降の減少傾向が平成23年度以降、前年比1～2%の推移で増加し続けており、ごみ排出総量の増加原因となっている。
- 家庭ごみ、事業系ごみともに、資源化物の混入が確認されている。
- 平成23年度から、焼却施設から排出される焼却残渣のセメント原料としての資源化を行うとともに、平成26年度の西部リサイクルプラザの整備に伴い直接埋立処分していた不燃ごみ等についても破碎選別を行い資源化を進めることにより最終処分場の埋立量の減量、延命化を図っている。

課題

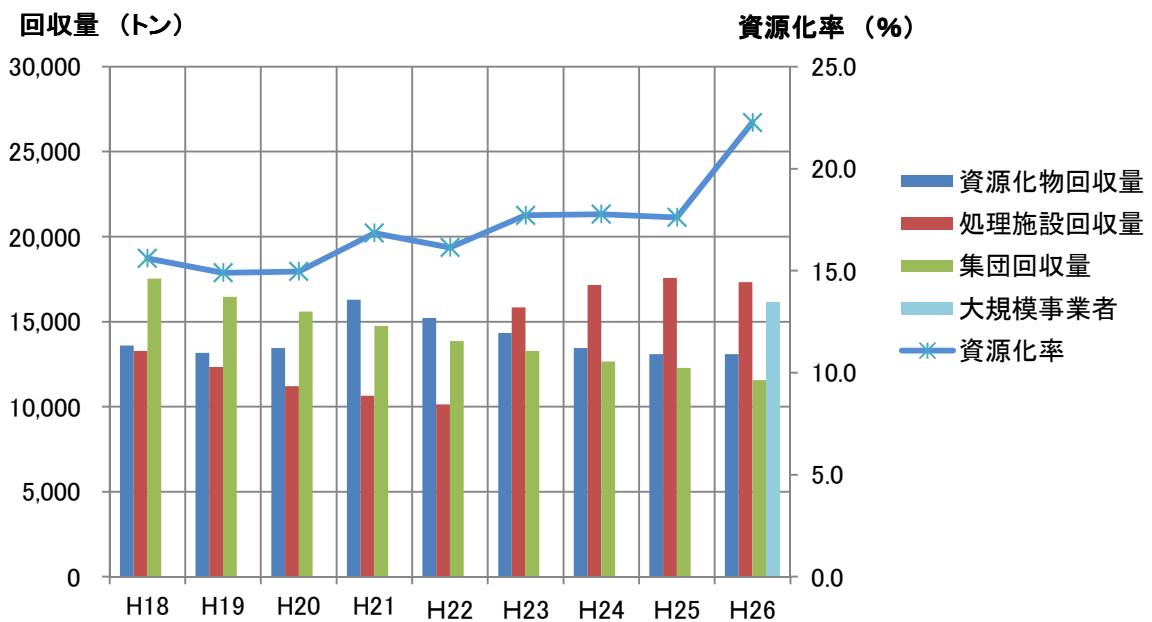
- 更にリフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の4Rを推進していく必要がある。
- 家庭ごみ、事業系ごみともに、分別の徹底と資源化を推進すれば、ごみの排出量抑制と資源化量の増加が期待できるため、適切な分別排出に向けた啓発の継続が求められる。
- 社会情勢や消費行動等の変化などにより、排出されるごみ質は変化していくため、各種リサイクル法への対応や技術革新などを考慮したリサイクルのあり方を検討していく必要がある。

ごみ排出総量の推移

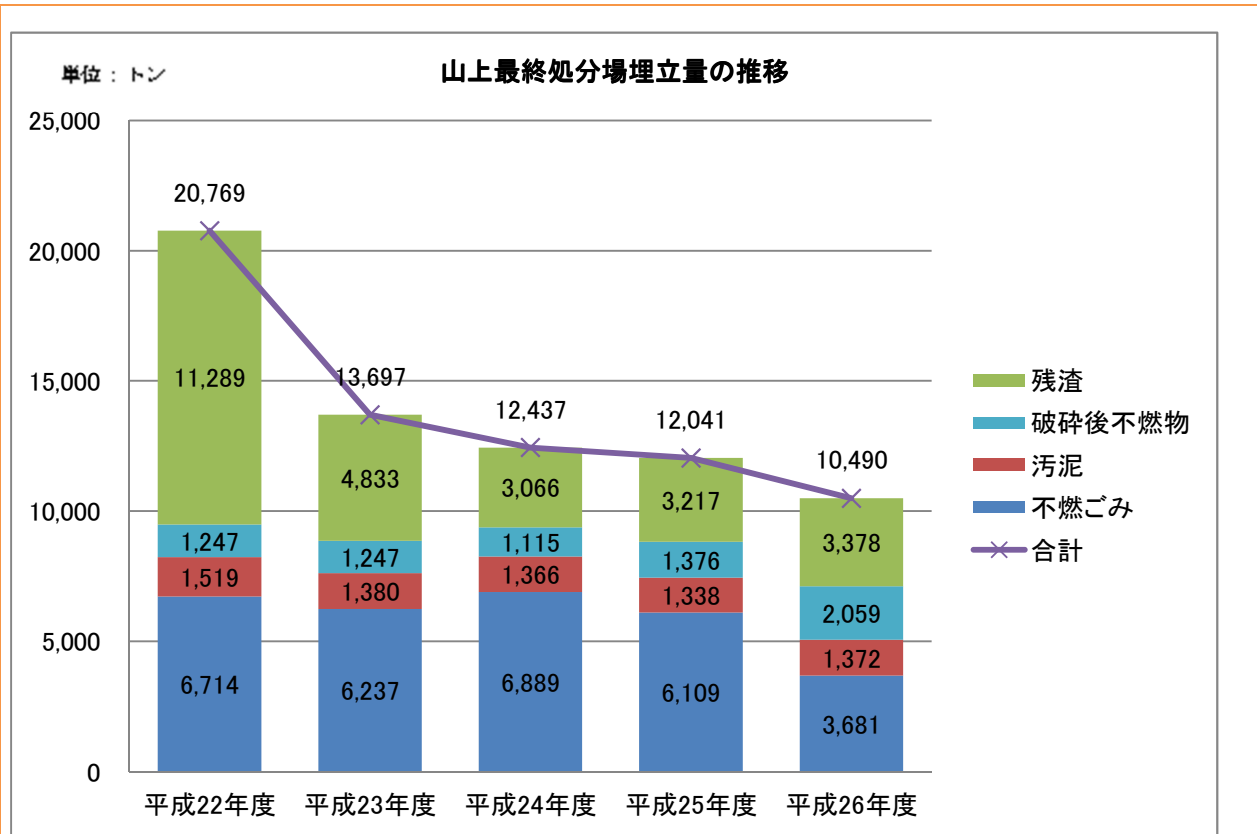


資料：岡山市

資源化量・資源化率の推移



資料：岡山市



資料：岡山市

②廃棄物の適正処理の推進

現 状

- 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、岡山市消防局と連携し消防ヘリコプターによる上空監視を実施している。これまで確認が困難とされていた山間部等の監視を重点的に強化し、不法投棄を行おうとする者に対しての抑止力となっている。
- 「新岡山県ごみ処理広域化計画」に基づき、岡山市、玉野市、久米南町の2市1町で「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」を策定し、ごみ焼却施設について、環境性に優れ、より効率的・経済的なごみ処理の広域化を進めることとし、広域処理施設建設に向けた取組を進めている。

課 題

- 引き続き、不法投棄の未然防止や早期発見、早期対応、拡大防止等に努めることが必要である。
- 効率的・経済的な広域処理施設の平成37年度稼働に向けて、計画的に施設整備を進める必要がある。

③総合的な汚水処理対策の推進

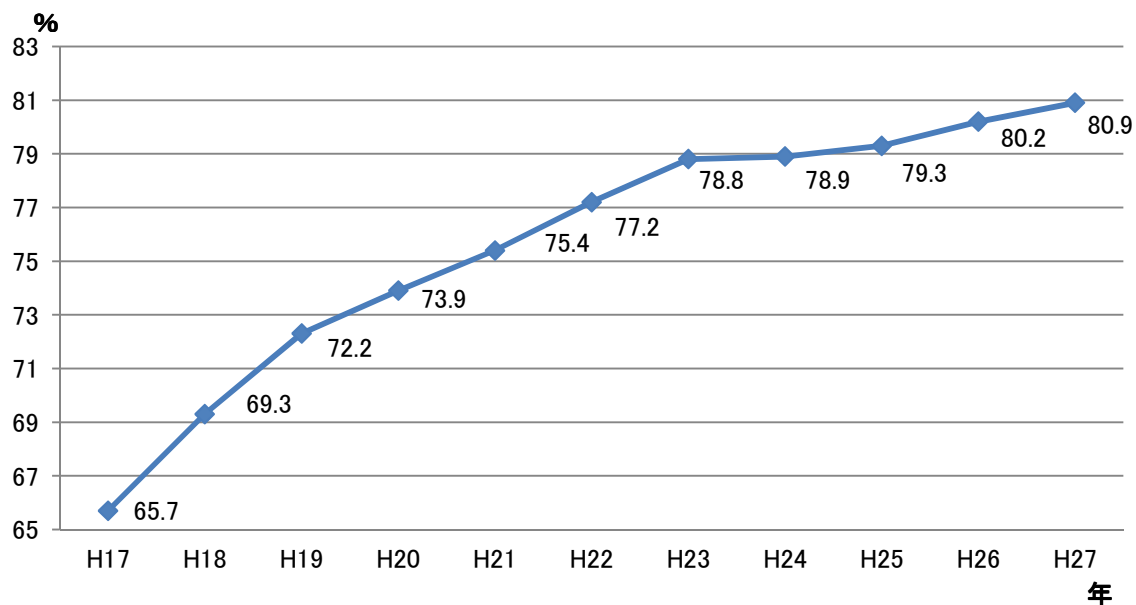
現状

- 平成27年度末現在の汚水処理人口普及率は80.9%、下水道処理人口普及率は65.5%となっており、未だに13万人の市民が汚水処理施設を利用できていない状況である。
- より効率的な汚水処理施設の整備・運営が進むよう国土交通省、農林水産省、環境省の3省が統一して取りまとめた「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、今後10年程度での汚水処理の概成（地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること）等の方針が示された。
- 下水道整備計画のない地域、又は当面下水道整備の予定がない地域では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置を促進している。

課題

- 一層の水質改善のため、生活排水処理対策が必要であり、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など役割分担のもと、効率的・効果的な汚水処理対策を進める必要がある。

汚水処理人口普及率の推移



資料：岡山市

政策 29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進

①地方創生の推進

現状

- 岡山市では、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、平成27年10月に、「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本戦略に基づき、具体的な取組を推進している。
- 国においては、平成28年4月の地域再生法の改正により、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援する地方創生推進交付金等が制度化され、地方創生に向けた取組が本格的な実施段階に入っている。

課題

- 総合戦略に位置付けた取組を着実に推進するために、施策・事業の進捗状況を毎年度、検証・改善し、必要に応じて施策や事業の追加、見直し等を行っていく必要がある。
- 地域再生法に基づく計画を作成した上で、地方創生の深化のための「地方創生推進交付金」を活用し、先駆的な事業を効果的に推進していく必要がある。

②圏域をリードする広域連携の推進

現状

- 岡山市を中心都市とする8市5町の連携中枢都市圏の形成を目指す圏域では、東京圏等への人口流出や出生率の低下等により少子高齢化が進行しており、2040年には98万8千人に減少することが見込まれている。
- 連携中枢都市圏の形成については、平成27年8月、8市5町の首長で構成する岡山都市圏連携協議会を設置し、岡山市と連携市町の間で連携取組項目に関する協議を行ってきており、平成28年度における連携協約の締結と連携中枢都市圏ビジョンの策定に向けた取組を進めている。
- 岡山市、広島市、高松市及び松山市の瀬戸内4県都市は、「瀬戸内」という共通したブランドイメージを持ち、それぞれの圏域における中心的な役割を担っている。平成27年10月に開催した第1回瀬戸内4県都市長会議の結果に基づき、東南アジア等を対象とした観光振興や特産品の販路拡大に向けて、平成28年7月には、マレーシアにおいて、瀬戸内の物産フェア等を実施することとしている。

課題

- 岡山市を中心都市とする連携中枢都市圏の枠組みもいかしつつ、広域連携を進め、人口減少下にあっても地域経済の活性化し、圏域全体の持続的な発展を目指すとともに、住民サービスの維持・向上、安全・安心で利便性の高い暮らしを確保するための取組を進めていく必要がある。
- 岡山市をはじめとする瀬戸内4県都市が、互いの持つ長所をいかして相乗効果を発揮できる施策を展開し、各圏域を含む瀬戸内全体の発展につなげていく必要がある。

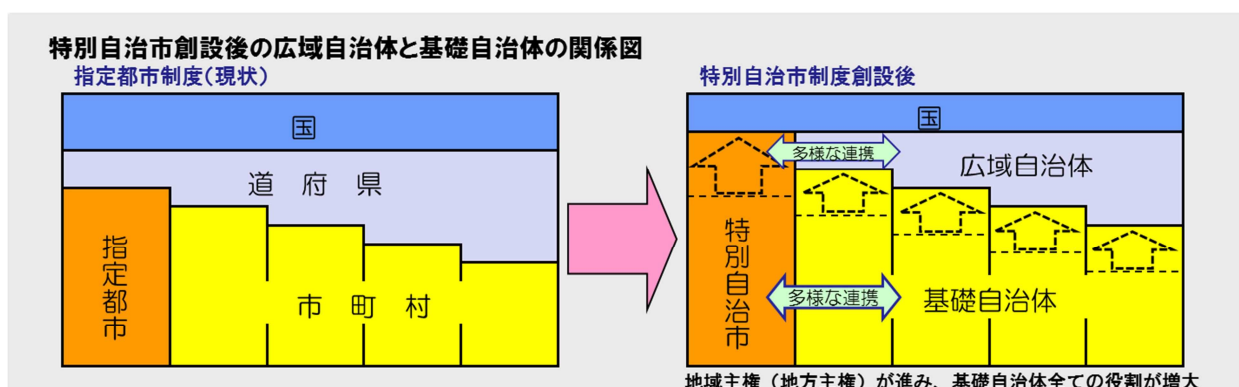
③大都市制度の推進

現 状

- 6次にわたる地方分権一括法により、地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの廃止など、地方自治の充実強化の観点から、これまで指定都市の権限の充実が図られてきている。
- 平成26年5月の地方自治法の改正により、大都市制度の見直し（指定都市都道府県調整会議の設置等）が行われ、平成28年4月に施行された。
- 指定都市市長会では、地方が行うべき事務の全てを大都市が一元的に担う「特別自治市」など、多様な大都市制度の創設を提唱している。

課 題

- 市民ニーズと地域の実情に沿って、より良い行政サービスを提供できるよう、地域の発展をけん引する役割が期待されている指定都市への権限移譲を引き続き国に働き掛けていく必要がある。
- 将来的な「特別自治市」の実現に向け、指定都市市長会を通じた取組を継続していく必要がある。
- 岡山県との連携については、指定都市都道府県調整会議など市と県の協議の枠組みを活用しながら、案件に応じた適切で効果的な役割分担や連携強化を進めていく必要がある。



※ 指定都市市長会「新たな大都市制度の創設に関する指定都市の提案」より

政策 30 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営

① 健全で持続可能な財政運営

現状

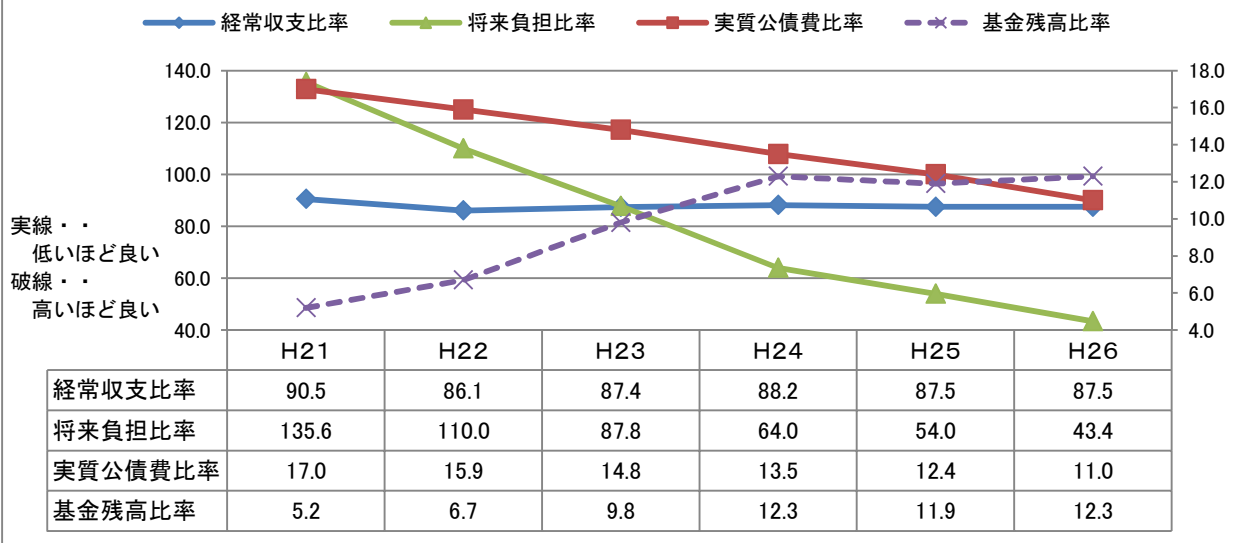
- 新潟山市行財政改革大綱（長期計画編）（平成17年度～平成28年度）（平成21年2月改定）に基づき、人件費の抑制や市債の借入抑制等の行財政改革を積極的に進めた結果、「経常収支比率」、「実質公債費比率」及び「人件費比率」について、大綱の目標を前倒しで達成した。
- しかし、今後の税收や地方交付税などの一般財源の動向が不透明な中、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、公共施設の耐震化や老朽化に伴う大規模改修や更新等に多額の経費が必要となることから、財政は予断を許さない状況にある。
- 特に、平成17年度から平成26年度までの10年間で社会保障関係経費は、少子高齢化の進展等により2倍近くに増加し、その一般財源は268億円から427億円と約160億円の増加となっている（この間、社会保障に要する一般財源の伸び率59.3%、市税収入の伸び率11.2%）。

課題

- 少子高齢化による社会保障費の増加、地域経済を支える生産年齢人口の減少、公共施設の改修・更新費の増大は、本市の財政運営にとって大きな懸念材料となっている。
- 市民生活の向上と活力ある都市づくりに向けた政策を推進するため、事業の重点化、徹底した歳出削減と歳入確保等を進め、将来に負担を先送りにすることなく、基金残高を一定程度保ちながら、健全で安定した財政運営を確保していく必要がある。
- 現在、統一的な基準による財務諸表等を作成しているところであり、今後、地方公会計制度の効果的な活用が求められている。

財政指標の状況

出典：岡山市の財政状況（第17版）



区 分	H21	H22	H23	H24	H25	行財政改革大綱での目標値 (平成27年度の決算値)
政令市数	18市中	19市中	20市中	20市中	20市中	政令指定都市上位程度
経常収支比率	4位	1位	1位	1位	1位	12%程度
実質公債費比率	16位	16位	16位	15位	14位	—
将来負担比率	6位	5位	5位	5位	5位	—
基金残高比率	8位	8位	4位	3位	3位	—

経常収支比率・・・財政構造の弾力性を示す指標、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。
 実質公債費比率・・・収入に対する負債の返済割合、比率が低いほど財政を圧迫しないことを示す。
 将来負担比率・・・収入に対する負債現在高の割合、比率が低いほど将来の負担が少ないことを示す。
 基金残高比率・・・収入に対する貯金の割合、比率が高いほど予期せぬ歳入減や歳出増への対応が可能となる。

社会保障関係経費の状況

(単位：億円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H17	伸び率(%)
扶 助 費	397	411	433	449	507	626	661	668	680	715	318	80.1%
一般財源	157	171	174	177	200	223	227	233	239	245	88	56.1%
繰 出 金	132	145	151	159	168	191	203	204	222	214	82	62.1%
一般財源	111	124	129	134	142	164	176	177	194	182	71	64.0%
合 計	529	556	584	608	675	817	864	872	902	929	400	75.6%
一般財源	268	295	303	311	342	387	403	410	433	427	159	59.3%

(単位：千人)

											推計人口			
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32	H37	
年少人口	99	99	101	102	101	101	101	101	100	99	96	91	86	
生産年齢人口	438	436	447	444	442	441	440	438	441	436	442	437	434	
高齢者人口	122	126	137	141	145	148	150	155	162	169	179	190	195	
総 人 口	659	661	685	687	688	690	691	694	703	704	717	718	715	
構 成 比	年 少	15.0%	15.0%	14.7%	14.8%	14.7%	14.6%	14.6%	14.6%	14.2%	14.1%	13.4%	12.7%	12.0%
	生産年齢	66.5%	66.0%	65.3%	64.6%	64.2%	63.9%	63.7%	63.1%	62.7%	61.9%	61.6%	60.9%	60.7%
	高 齢 者	18.5%	19.1%	20.0%	20.5%	21.1%	21.4%	21.7%	22.3%	23.0%	24.0%	25.0%	26.5%	27.3%

※扶助費 生活保護、児童手当、障害者関係経費、保育所関係経費など

※繰出金 保険医療特別会計への繰出金(介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険)

※平成26年度までの人口は住民基本台帳人口。推計人口は国勢調査をベースにした岡山市独自推計。

②公共施設のマネジメントの推進

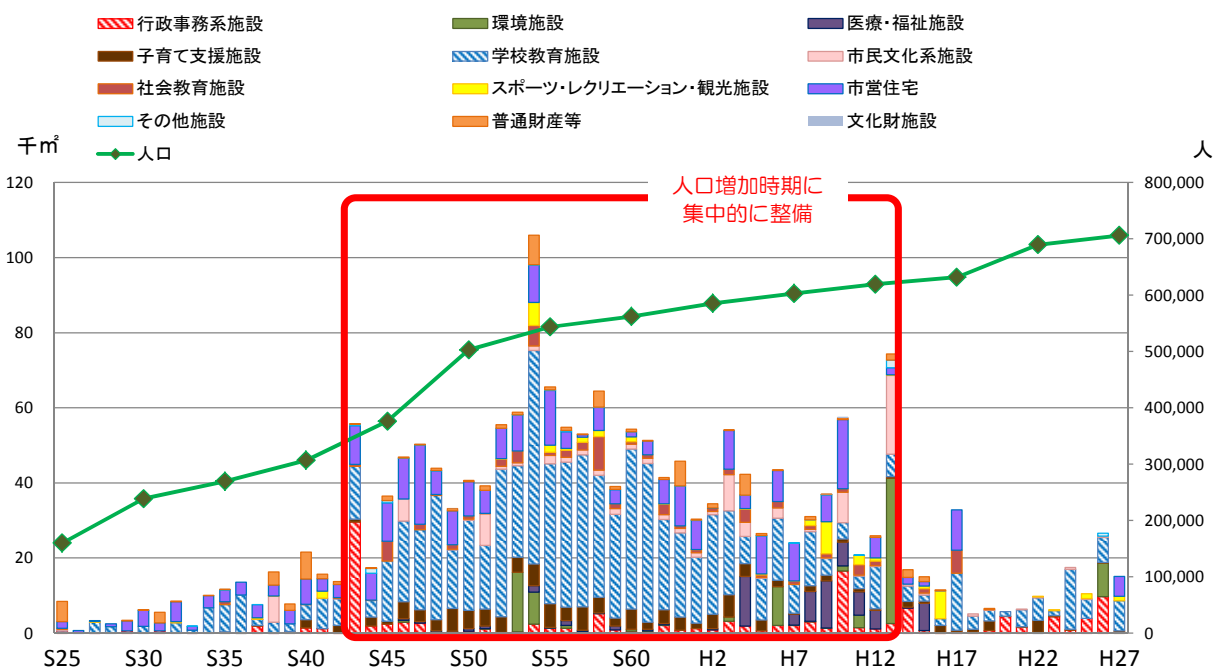
現状

- 市有公共施設の状況をみると、一時期に集中的に整備された公共施設等のうちハコモノ（公園、河川、農林事業等のインフラ及び水道・下水道等公営企業に属するハコモノを除く）では、建築から30年以上経過しているものが約5割以上、新耐震基準適用（昭和56年）以前のものが約4割となっており、今後、耐震化や改修・更新費用の増加が見込まれる。
- 平成28年度中に「岡山市公共施設等総合管理計画（仮称）」を策定し、インフラ及びハコモノの施設類型ごとに管理に関する基本的な方針を示すこととしている。また、当方針策定後は、個別の施設単位の実行計画を策定し、全施設の将来のあり方を具体化していく。

課題

- 今後多くの施設が老朽化に伴う大規模な修繕や更新の時期を一斉に迎えることになり、その安全対策や財政負担の平準化が求められている。
- 公共施設については、人口構造や社会状況の変化に伴う需要の変化を見据えて、機能と配置の最適化を図るとともに、市民ニーズの変化に対応した公共施設の管理・運営が求められている。

市有施設における建築年別床面積(平成27年3月31日時点)



③効率的・効果的な市民サービスの提供と公民連携の推進

(市民サービス窓口)

現状

- 平成24年度に「新しい市民サービス提供体制の基本方針」を策定し、市民サービスの窓口・拠点を、原則として中学校区単位で再編することとしている。併せて老朽化の進む各施設の複合化などを行っており、平成28年度には吉備地域センターを公民館との合築により整備し、引き続き、高松地域センター、福田地域センターを整備予定である。
- 区役所、支所、地域センターなどの窓口における市民サービスの質の向上に向けて、市職員の研修、一部の窓口での繁忙期における窓口案内担当者の配置や休日・夜間の窓口オープン等を実施している。
- 平成27年10月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)が施行され、平成28年1月から、社会保障・税の各事務での個人番号カード(マイナンバーカード)の交付を開始した。
- 平成28年2月から、マイナンバーカードを利用した住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始した。

課題

- 建築後相当の年数が経過した支所・地域センターについて、老朽化が進む他の市有施設と併合(複合化)するなど施設更新の合理的な対応を図り、効率・効果的で持続可能な市民サービスの提供体制を構築していく必要がある。
- 市民サービスの利便性を高めるために、一層の職員の接遇レベルの向上、業務改善、ICTの利活用など、市民視点での窓口業務の効率化・標準化に取り組むとともに、住民票等の証明書を休日・夜間や市外で交付できるようにコンビニ交付を推進していくことが求められている。
- マイナンバー制度について、市民の制度への理解が十分に浸透していないことから、制度の周知を行うとともに、国の制度改正に適切に対応していく必要がある。

(公民連携)

現状

- 公の施設においては、児童遊園地等の無料施設を除く施設の約5割を指定管理者による管理運営としており、民間企業、地縁団体、NPO等との連携を進めている。

課題

- 厳しい財政状況のもとで、多様化する市民ニーズに対応していくためにも、公共施設等の管理・運営等のあり方を見直す際には、指定管理者制度や賃貸借等の多様な公民連携(P P P)手法の導入を検討し、民間活力の拡大を図っていく必要がある。
- 施設の複合化や施設配置の見直しにより、将来的に増加が見込まれる跡地等未利用地については、産官学金連携の情報交換の場である岡山P P P交流広場等を通じ、情報提供や

民間活用アイデア募集等を行うなど、売却、貸付等の処分や利活用を促進する必要がある。

指定都市におけるサービス窓口の状況(27年度)

区分	国勢調査 (27.10.1) (単位:千人)	面積 (km ²)	区数	1区当たり 人口 (単位:千人)	証明書が 取得できる 窓口	1窓口 当たり人口 (単位:千人)
浜松	798	1,558.06	7	114	59	14
岡山	720	789.96	4	180	44	16
新潟	811	726.45	8	101	47	17
札幌	1,954	1,121.26	10	195	98	20
さいたま	1,264	217.43	10	126	62	20
静岡	705	1,411.90	3	235	34	21
相模原	721	328.66	3	240	32	23
福岡	1,539	343.39	7	220	46	33
熊本	741	390.32	5	148	22	34
京都	1,475	827.83	11	134	38	39
千葉	973	271.76	6	162	24	41
広島	1,195	906.53	8	149	29	41
名古屋	2,296	326.45	16	141	53	43
北九州	962	491.95	7	137	20	48
仙台	1,082	786.30	5	216	19	57
神戸	1,538	557.02	9	171	27	57
大阪	2,692	225.21	24	112	35	77
川崎	1,475	143.00	7	211	19	78
横浜	3,726	437.49	18	207	36	104
堺	840	149.82	7	120	7	120
					平均	45

※平成27年度指定都市市区政主管課長会議資料を参考

④組織力の向上

(職員数の推移と職員の資質向上)

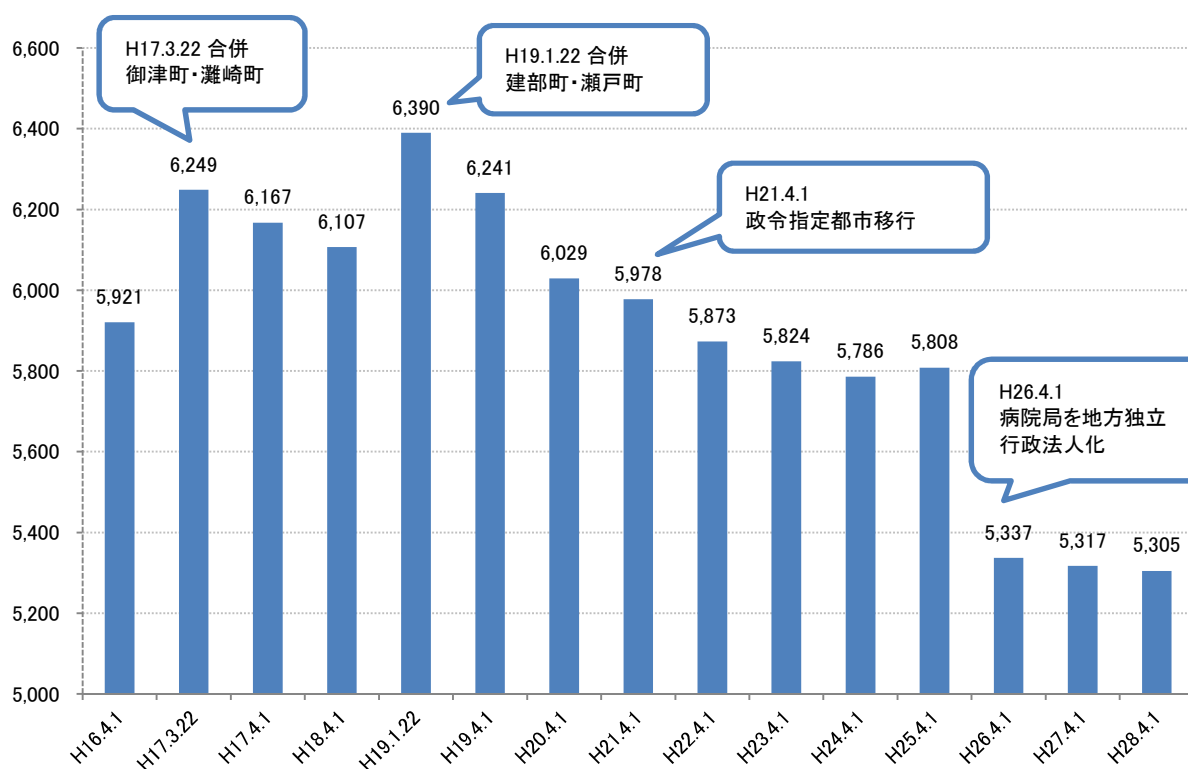
現 状

- 総職員数は、建部町・瀬戸町の合併があった平成19年1月の6,390人をピークに減少し、平成28年4月には5,305人となっている。
- 人口1万人当たりの職員数を他の政令指定都市と比較すると、総職員数では少ない方から8位（公営企業等を除いた普通会計職員数では少ない方から13位）であり、中位にある。
- 部門別職員数は、他の政令指定都市との比較において、その差が大きい部門がある。

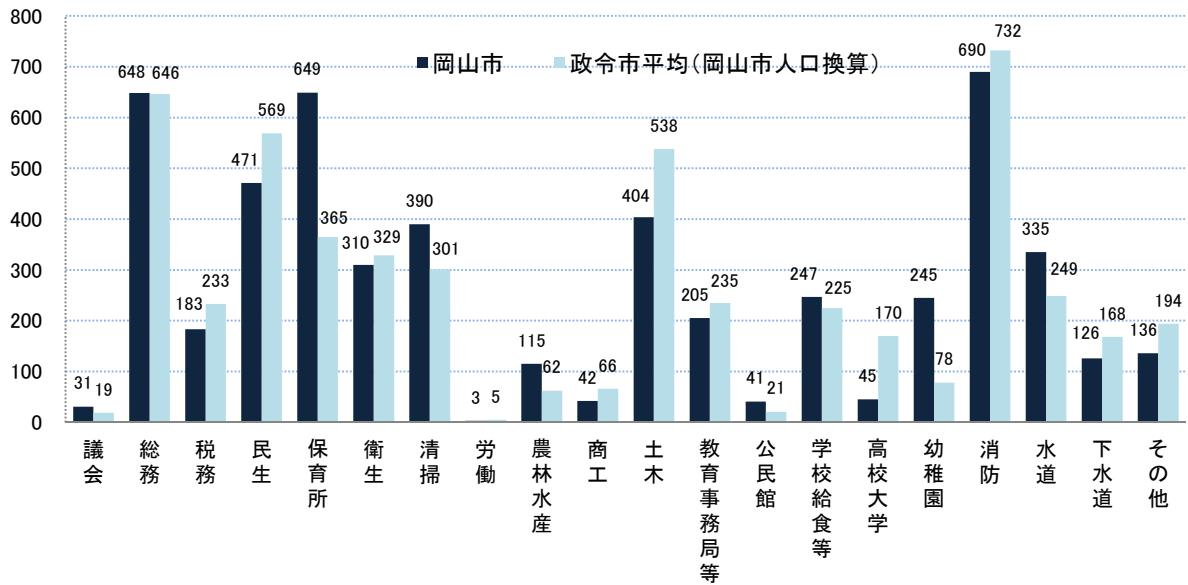
課 題

- 高度化、多様化している行政課題に的確に対応し、効率的・効果的な市民サービスを提供していくためには、市役所の組織力をより一層向上していくことが求められている。
- このため、組織を最適化し、限られた人員を必要な政策分野にメリハリをつけて再配置することにより、組織力を最大限に発揮できるようにしていく必要がある。
- また、組織全体での人材育成により職員の資質向上を図るとともに、職員一人ひとりが、高い意識を持って不断の能力向上に努め、既存の枠組みに捉われることなく課題の解決に向けて果敢に挑む組織文化を醸成・定着させていく必要がある。

岡山市の総職員数の推移



【部門別】岡山市職員数と政令市平均の比較(H27.4.1)



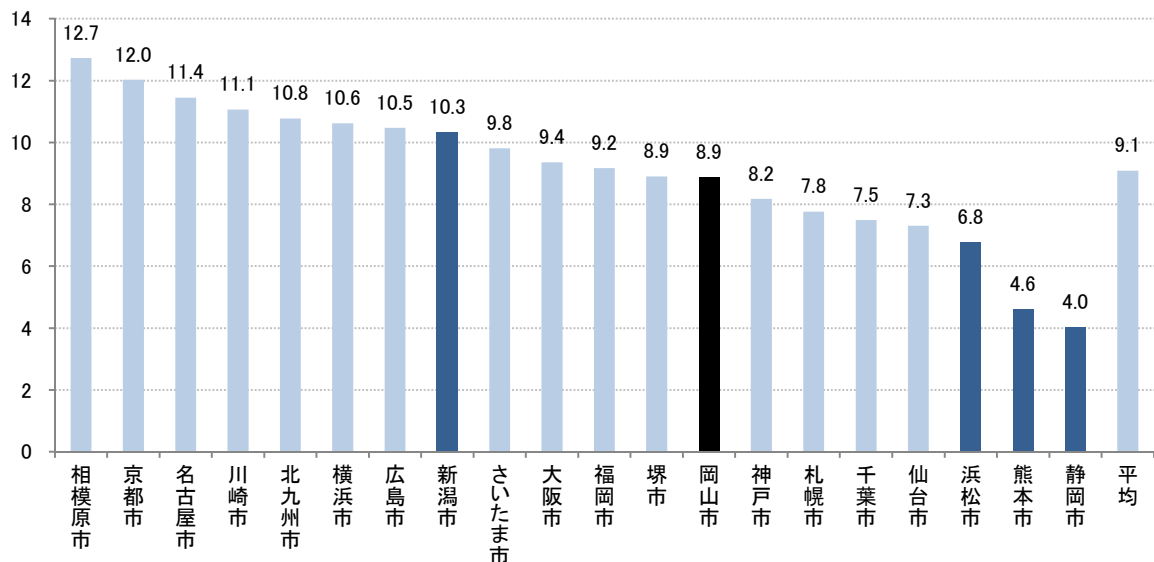
現状

- 「女性が輝くまちづくり」の一環として、女性登用に積極的に取り組んでおり、平成27年度の女性管理職比率は一般行政職ベースで8.9%と、平成26年度から2.5ポイント増となったが、政令市中13位である。
- 平成28年度の女性管理職比率は、総職員ベースで9.5%と、前年度から1.1ポイント増となり、女性登用は着実に進んでいる。

課題

- より多様性と活力を持った組織としていくために、引き続き女性登用に取り組む必要がある。

【一般行政職】女性管理職比率（課長級以上）の政令指定都市比較（H27.4.1）



⑤透明性の高い開かれた市政運営

現状

- 広報紙「市民のひろばおかやま」、ホームページ等の広報ツールやマスコミへの資料提供・市長記者会見等のパブリシティの活用などにより、広く市民に情報を発信する広報活動を行っている。新たな取組として、広報紙の特集号の発行、ホームページの改良、市長記者会見の回数増、スマートフォン等のモバイル対応などを行い、発信力の向上に取り組んでいる。
- 市長と市民との座談会、市民団体との懇談会、パブリックコメント制度等の様々な機会・手法を通じて、市民からの意見・要望等の把握に努めている。
- 市政への関心をより一層高めるため、平成26年度より予算編成過程の「見える化」を実施している。

課題

- 透明性の高い市民に開かれた市政運営を進めていくためにも、政策・施策の決定過程において情報提供を進めることで市民との目標や課題の共有を図り、説明責任を果たしていく必要がある。
- 市の広報活動に対し、市民の求める期待がこれまで以上に高くなっていることを踏まえ、市民がよりわかりやすく、より利用しやすい効果的な情報発信を行う必要がある。
- 既存の媒体についての発信力や使いやすさを向上させるとともに、モバイル端末やSNSなど多様化する情報収集・発信ツールに的確に対応することにより、より幅広い層への情報提供を図る必要がある。

「広報や広聴、情報公開、市民参加の推進」の満足度の推移(岡山市市民意識調査)

	平成17年	平成19年	平成21年	平成23年	平成25年	平成27年
満足度(%)	15.5	14.9	16.4	12.3	11.9	13.1
どちらでもない(%)	56.1	56.0	63.1	65.2	68.0	66.4
不満足度(%)	18.8	18.6	11.5	12.7	10.0	10.3
無回答(%)	9.7	10.5	8.9	9.8	10.1	10.2
合計	100.1	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0

HPページビュー数		
	合計	月平均
H22	19,154,807	1,596,234
H23	20,148,795	1,679,066
H24	19,840,433	1,653,369
H25	19,210,906	1,600,909
H26	21,449,674	1,787,473
H27	22,177,127	1,848,094

HP訪問数		
	合計	月平均
H22	2,922,569	243,547
H23	3,744,964	312,080
H24	4,395,610	366,301
H25	4,847,421	403,952
H26	5,985,214	498,768
H27	6,891,800	574,317

